

令和4年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第1号）

令和4年9月13日（火曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 4時05分

○出席委員（12名）

委員長 吉谷 一孝 君	副委員長 佐藤 雄大 君
委員 久保 一美 君	委員 広地 紀彰 君
委員 貳又 聖規 君	委員 西田 祐子 君
委員 前田 博之 君	委員 森 哲也 君
委員 大淵 紀夫 君	委員 小西 秀延 君
委員 長谷川 かおり 君	委員 氏家 裕治 君
議長 松田 謙吾 君	

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田 安彦 君
副 町 長	古 俣 博之 君
副 町 長	竹 田 敏雄 君
教 育 長	安 藤 尚志 君
総 務 課 長	高 尾 利弘 君
企 画 財 政 課 長	大 塩 英男 君
政 策 推 進 課 長	富 川 英孝 君
産 業 経 済 課 長	工 藤 智寿 君
生 活 環 境 課 長	三 上 裕志 君
町 民 課 長	久 保 雅計 君
税 務 課 長	本 間 弘樹 君
健 康 福 祉 課 長	下 河 勇生 君
高 齢 者 介 護 課 長	山 本 康正 君
子 育 て 支 援 課 長	渡 邊 博子 君
上 下 水 道 課 長	舛 田 紀和 君
代 表 監 査 委 員	野 本 裕二 君
監 査 委 員	及 川 保 君
総 務 課 主 幹	森 誠一 君

総務課主幹	太田誠君
企画財政課主査	江草佳和君
政策推進課主幹	喜尾盛頭君
政策推進課アイス政策推進室長	鵜澤友寿君
生活環境課主幹	藤澤文一君
生活環境課主査	浦木学君
町民課主査	田中智之君
町民課主査	佐々木真弓君
町民課主査	和田尚崇君
税務課主幹	谷口英樹君
健康福祉課主幹	庄司尚代君
高齢者介護課主幹	小川千秋君
子育て支援課主幹	藤元路香君
上下水道課主査	鈴木司君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまから、決算審査特別委員会を開催いたします。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 本日の会議を開きます。

○委員長（吉谷一孝君） 開会にあたり、委員長として一言申し上げます。

議会が議決しなければならない重要な事項として決算の認定がございます。議会が行う決算審査は、監査委員が行う専門的な立場とは異なって、予算にかかわる行政執行の投資効果を審査するものであります。監査委員の意見を基にして、予算執行の結果が住民の福祉に寄与しているか、予算議決の目的・趣旨に沿って執行されているかどうか、各会計の財政の状況等々を審査し、財政運営の適正を期すものであります。これらの審査を通して、議会の監視機能を十分に発揮することが求められます。

また、決算審査は、町長及び教育長が示した執行方針を的確に行ったかどうかを審査するものであります。このことから、本特別委員会における決算審査は重要な位置を占めるものでありますので、各委員の十分な議論を期待するものであります。

一方、議事運営については、円滑な進行が求められます。質疑は、各委員の質疑機会が保障されるようご配慮願います。

次に、決算審査の日程・審査方法等につきまして事務局長から説明をさせます。

○事務局長（本間 力君） 決算審査の進め方につきまして説明いたします。

皆様のお手元に審査日程表を配付しております。審査日程であります。本日13日から15日までの3日間の開催を予定しております。次に審査時間ですが、おおむね午後4時までをめぐとしておりますが、審査状況によっては時間を延長する場合がございますので御承知おきください。

本日、第1日目ですが、審査に入る前に町長及び教育長から令和3年度の町政執行方針及び教育行政執行方針に基づいて、それぞれ約20分程度で総括していただくことになっております。町長及び教育長の執行方針に対する質疑につきましては、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うこととしております。

次に、代表監査委員より約10分程度で全ての会計についての監査意見の報告をいただき、直ちに監査意見の質疑を行うことといたします。

監査意見の質疑が終了次第、各会計の審査に入ります。

一般会計につきましては、おおむね2日間と最終日の午前中をめぐに、また各特別会計・企業会計については最終日の午後に審議する予定としております。

次に、審査の方法ですが、ページ表を配付しておりますが、先般の議会運営委員会での協議・申し合わせにより、町側の要請でコロナ対策として、2款総務費、3款民生費に限り、各委員

より事前に質問項目を確認させていただいております。その項目に沿って、町側の担当課ごとに分割した審査となりますので、別途配付した2款、3款の事業別一覧表も参考にしながら質疑を行うこととなります。なお、4款からは例年のとおり款ごとに区切って質疑を行うこととしております。款の中での委員の発言は何度でもできるものとします。

ただし、同一の事案に対しておおむね3回以内で質疑を行うよう努めるものとし、答弁によっては委員長に申し出ていただき、回数を越えることを可能としております。

認定第1号である一般会計及び特別会計については、主要施策等成果説明書と決算書を併用して審議いたします。認定第2号、第3号及び第4号である水道会計及び病院会計、下水道会計については、それぞれの決算書により審議いたします。

一般会計及び特別会計の歳入のうち、主要施策等成果説明書の歳出科目に充当されている特定財源につきましては、歳出と一括して質疑を行うことといたします。

また、町税等の一般財源につきましては、一般会計全ての歳出科目の審査が終わった後に審査いたします。

また、決算書の実質収支に関する調書、財産に関する調書、主要施策等成果説明書の令和3年度各会計歳入歳出決算額調（総括）については、一般会計と特別会計の審査が終了した後にすることとしております。

以上で説明を終わります。

○委員長（吉谷一孝君） 審査にあたって、委員長より各委員及び説明員にお願いを申し上げます。

1点目として、質疑及び答弁を行う場合は挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。質問事項につきましては、決算書または主要施策等成果説明書のページ数を示し、要点を簡潔明瞭に発言してください。答弁についても簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。

2点目として、本委員会は決算審査でありますから、新年度予算にまで踏み込むような質問は避けるようお願いいたします。また、数値だけを聞くような質問は審査の効率性を図る観点から避けていただき、政策的な議論になるようお願いいたします。

3点目として、ただいま事務局長から説明させたとおり、2款総務費、3款民生費に限り、担当課ごと分割して審査を行うこととします。コロナ対策として、町側の説明員の密を避けるための暫定的な試行ですので、各委員におかれましては、趣旨をご理解いただきご協力をお願いいたします。

以上、委員長から特にお願いをしておきたいと思っております。

ただいまから、本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、

認定第1号 令和3年度白老町各会計歳入歳出決算認定について。

認定第2号 令和3年度白老町水道事業会計決算認定について。

認定第3号 令和3年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について。

認定第4号 令和3年度白老町下水道事業会計決算認定について。

報告第2号 令和3年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について。

報告第3号 令和3年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について。

報告第4号 令和3年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について。

報告第5号 令和3年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類の提出についての議案8件であります。

これらを一括上程し、順次議題に供します。

議案の審査の都合上、最初に町長より令和3年度町政執行方針の総括について説明を願います。

戸田町長、登壇願います。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 決算審査特別委員会の開催にあたり、令和3年度に執行した主な事業成果について申し上げます。

令和3年度の執行方針では、新型コロナウイルス感染症の対応や災害などの予想を超える事態や少子高齢化、人口減少による様々な影響を乗り越えなければならない状況にある中、子供たちの未来のために決して妥協せず、確実に前進し、魅力あふれる故郷しらおいを創り出すことを述べさせていただきました。

令和3年度を振り返りますと、令和2年1月に日本国内で初確認された新型コロナウイルス感染症は、終息の兆しが見えない状況が続き、北海道に2回の緊急事態宣言が発令されるなど、不要不急の外出自粛を余儀なくされ、我慢と辛抱を強いられた1年でありました。

本町におきましては、町民の皆様の命と健康を守ることを第一に、感染拡大防止やワクチン接種に全力で取り組んでまいりました。

同時に長期化するコロナ禍の中、少しでも町民の皆様の不安と負担を軽減するため、2年度に引き続き、国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用して、生活支援、経済支援などの対策を実施しました。

このような状況の中であって、6月13日に東京2020オリンピック聖火リレーの点火セレモニーがウポポイ駐車場で開催されました。新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態措置のため、公道での聖火リレーが中止になるとともに点火セレモニーも無観客での開催となり、誠に残念ではありましたが点火された聖火が町民の皆様の希望の願いとなって国立競技場へ届けられました。

また、8月16日には、東京2020パラリンピックの聖火リレーの採火式が無観客にて白老アイヌ民族記念広場において開催されました。共生社会の実現への思いを込め、アイヌ伝統儀式「カムイノミ」を行った後に採火した「多文化共生の火」が全国各地で採火された火の一つになって、パラリンピック大会を照らす聖火となり、コロナ禍での開催ではありましたが、本町における明るい話題となりました。

ここで、3年度の町政執行方針に掲げた基本姿勢の中から主な取組について述べさせていただきます。

1点目の「生活・環境」についてであります。

防災対策としましては、新たな津波浸水想定に基づき、津波浸水予測図や洪水マップ等を網羅した防災マップの全面更新を行うとともに、避難場所の確保・点検や災害時備蓄品の更新、広報誌に

よる防災・減災意識の醸成などに取り組みました。

治水対策としましては、萩野12間川改修事業やバンノ沢川砂防事業を実施するなど、町管理河川の維持管理に努めました。

また、海岸保全につきましては、国の直轄事業として7基目の白老地区人工リーフの整備が開始されております。さらに北海道の事業として白老海岸虎杖浜地区、竹浦地区の海岸保全事業、災害復旧事業として離岸堤の整備が実施されている状況であります。

消防・救急としましては、防火対象物の立入検査を実施し、違反の是正に取り組むとともに搬送車両の更新、感染症感染防止資機材の整備を行い、消防・救急・救助体制の充実に努めました。

環境美化・循環型社会形成としましては、アライグマの捕獲やスズメバチの巣の除去など有害生物駆除を実施したほか、ヒグマの出没情報による現地確認を行い、警察等関係機関との連携によりパトロールを実施したほか、地域住民への注意喚起等の対応をしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも例年どおり春と秋にクリーン白老清掃活動を実施しました。

さらに、カーボンニュートラルに向けた取組や考え方を盛り込んだ白老町環境基本計画の改訂を行いました。

住環境としましては、公営住宅の長寿命化計画に基づき、日の出団地の屋根・外壁改修事業などを行い、適切な環境管理に取り組みました。

上水道としましては、安全で安心な水道水を安定的に供給することを目的に、施設の維持管理を行うとともに萩野、北吉原地区の老朽管の更新を実施しました。

下水道としましては、下水道施設の適正な維持管理に努めるとともに、M I C S施設の供用開始に伴い、既設施設の解体及び消化槽の改築を進めました。

また、下水道の未整備地域における生活排水の適正処理を促進するため、合併浄化槽の普及に取り組みました。

道路整備としましては、町道舗装補修計画に基づき、主要幹線道路の路面劣化状況が著しい路線から優先的に改修を行い、走行の安全性の向上を図りました。

また、橋梁につきましては、橋梁長寿命化計画に基づき、早期措置・予防措置を要する施設に対し、耐震対策及び延命対策を実施し、道路橋の安全確保に努めました。

地域公共交通としましては、地域循環バス「元気号」、デマンドバス「カムイ号」、交流促進バス「ぐるぼん」の効率的な運行と有機的な連携を目指し、10月にダイヤ改正を行うとともに、新たに各種定期券の発行を行うなど、町民の移動手段の確保と利便性向上への取組を進めました。

次に、2点目の「健康・福祉」についてであります。

健康づくりとしましては、生活習慣病予防、重症化予防などに取り組むとともに、産婦健診や産後ケアの実施のほか、特定不妊治療への一部助成を行いました。

また、口腔ケアによる健康寿命の延伸のため、新たに歯周病検診を実施しました。

地域医療としましては、町立病院において内科常勤医師3人体制として患者数の確保に取り組むとともに、発熱外来の受診対応や無料PCR検査の導入など、新型コロナウイルス感染症対策につ

いても対応しました。

また、町立病院改築事業は、6月に改築基本計画の策定、7月にはピロティ化と緊急避難機能等の防災対策を追記し、新病院の概要を決定するとともに、プロポーザルにより受託事業者を選定し、基本設計に着手するなど、精力的な取組を進めました。

地域福祉としましては、新型コロナウイルス感染症対策として、障害者を対象に生活支援を目的とした給付金の支給を行うとともに、障害支援事業所に対して支援金の給付を行いました。

子育て支援としましては、次代を担う子供と子育て中の親を支えるため、子育て世代包括支援センターの運営及び関係機関との連携等による相談支援体制の充実を図るとともに、保育園等における幼児期の教育・保育の総合的な提供、放課後児童クラブや児童館等における児童の居場所づくりを実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、妊婦に対する感染予防のための給付金を支給したほか、妊産婦の健康相談をオンラインで行うなど、コロナ禍においても安心して子を産み育てることが出来る環境づくりに努めました。

高齢者福祉としましては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で健康体操など介護予防事業を実施するとともに、コロナ禍において高齢者の健康維持や生活支援を目的として生活支援給付金事業を実施しました。

次に、3点目の「教育・生涯学習」についてであります。

民族文化としましては、関係団体等との連携により、「人材育成事業」や「イオル再生事業」、「ウポポイ道外PRプロモーション事業」を行うとともに、「白老町アイヌ施策基本方針」の改定を行うなど、白老地域におけるアイヌ文化の保存、伝承等への取組を進めました。

また、アイヌ文化等各種活動拠点となる多機能型生活館改築に向け、基本設計を行いました。

スポーツ・レクリエーションとしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止せざるを得ませんでした。感染予防対策を徹底した上で、町民の体力・健康づくりの場の提供に努めました。

国際交流・地域間交流としましては、国際姉妹都市ケネル市及び仙台市との姉妹都市提携・盟約40周年の節目を記念し、ケネル市とリモートによる公式会談、仙台市への訪問事業を実施し、互いに理解を深めながら今後においても交流活動を進めるよう協議を行いました。

人権意識の啓発としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により従来実施してきた合同相談会等は開催できませんでしたが、パネル展の開催やヘイトスピーチ解消等のポスターやグッズ、チラシの配布を行ったほか、役場庁舎への懸垂幕掲示など啓発活動を主に取り組みました。

次に4点目の「産業」についてであります。

産業連携・雇用としましては、地域経済の活性化を図るため、中小企業等経営持続化緊急支援事業をはじめ、各種経済対策を実施するとともに、合同企業説明会や高校生向けの合同企業学習会を開催し、地域経済を守る取組や将来の活性化に向けた取組を進めました。

港湾としましては、コロナ禍による経済活動の停滞が影響するなど、取扱貨物量が85万4,000トンにとどまりました。また、6月に予定されていたクルーズ船「ぱしふいっくびいなす」、「にっぽん

丸」の寄港も新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

港湾整備につきましては、第3商港区のさらなる静穏度の向上を目指し、島防波堤の整備について要望しました。

商工業としましては、新型コロナウイルス感染症対策として、小規模事業者や飲食店事業者への経営持続化支援事業をはじめとした事業者支援や町内中小企業への経費補助として「新しい生活様式」実践普及事業を実施したほか、プレミアム付き商品券発行事業を実施し、消費喚起を促す取組を進めました。

また、空き店舗活用策及び創業支援策として、空き店舗等活用創業支援事業を実施しました。

観光業としましては、4年度に本登録を目指す地域DMOの申請準備を進めました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を起因として落ち込んだ旅行需要の早期回復のため、宿泊事業者への支援と観光客増加並びに観光周遊策として、しらおい観光満喫割事業をはじめとするウェルカムしらおいキャンペーンを実施しました。

さらには、白老駅北観光商業ゾーン内に地域の特産品PRや滞在時間の延長を目的としてチャレンジ機能を有した物販施設を整備しました。

農業としましては、肉用牛生産近代化計画の改定を実施したほか、農業基盤強化資金等への利子補給や個人農家・企業農家に対する機械導入、施設整備の支援を実施しました。

また、近年増加している有害鳥獣による農作物の食害、踏み倒し被害を防ぐための侵入防止柵整備に対する支援を進めたほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減収のあった農業事業者に対する経営支援金の給付等を実施しました。

林業としましては、私有林対策として、未来につなぐ森づくり推進事業及び森林・山村多面的機能発揮推進事業を実施し、各種団体への支援や森林の持つ多面的機能の活性化に努めるとともに、町有林の適切な維持・管理のための整備等を進めました。

また、ポロト自然休養林の魅力向上のため、散策路の整備を実施しました。

さらには、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減収のあった林業事業者に対する経営支援金の給付等を実施しました。

水産業としましては、栽培漁業では、引き続きマツカワやナマコ、ウニの種苗放流事業に取り組んできたほか、ホッキ貝生息環境維持向上を図るため、ヒトデ、空貝の駆除等を実施し、安定した漁獲量と漁業所得の向上に努めました。

また、漁業経営に影響を与えるサメの捕獲活動を継続して行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減収のあった水産業事業者に対する経営支援金の給付等を実施しました。

次に5点目の「自治」についてであります。

協働のまちづくりとしましては、人口減少などに伴うコミュニティの希薄化等に加え、長引くコロナ禍にあって地域における活動の自粛、停滞が顕著になるなど厳しい状況が続く中、本町の協働のまちづくりの拠点である町民まちづくり活動センターを中心に町内会活動、団体活動への支援を行いました。

行財政運営としましては、健全な財政運営のもと町民ニーズに即応する行政サービスの提供を持

続するため、期間を8年とする「行財政改革推進計画」をスタートさせ、債権管理条例の制定を行いました。また、ポータルサイトの拡充や事業者との連携強化等により、過去最高額となるふるさと納税のご寄付を頂くなど財源確保の取組を進めました。

行政改革としましては、行財政改革推進計画の主な実施項目の取組として窓口サービスの利便性向上、民間事業者等への業務委託と完全移譲の推進、業務可視化の推進、ICT活用による業務効率化、公共施設等の再編・統合・廃止などの実施や検討を行いました。

最後に決算状況であります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るとともに、町民生活に密接する施策や公共施設等の長寿命化などの事業を幅広く実施するため、前年度を上回る当初予算となりましたが、決算では町税や地方交付税などが予算を上回った収入になったことで黒字決算となりました。

以上、3年度の主な取組について申し上げます。人口減少に加え、自然災害や新型コロナウイルス感染症への対応など、多くの課題が生じていますが、まちの将来像「共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち」の実現に向け、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

終わりに、本町の事業推進につきましては、町民の皆様や町議会のご理解、ご協力をいただき、また、国や北海道、関係機関の皆様の皆様のご支援、ご指導により、今日があると認識しており、改めて感謝を申し上げます。

以上3年度における主な事業成果を述べさせていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（吉谷一孝君） 次に、教育長より令和3年度教育行政執行方針の総括について説明を願います。

安藤教育長、登壇願います。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 決算審査特別委員会の開催にあたり、令和3年度教育行政の成果についてご報告いたします。

はじめに、学校教育についてであります。

確かな学力の育成については、全国学力・学習状況調査における各教科の平均正答率は全国平均を上回ることはできませんでしたが、基本的な生活習慣の定着や家庭での学習時間などにおいては、全国を上回る結果となり、「児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダード」を基軸とした学力の定着は少しずつ進んでいると捉えております。

また、能代市教育視察訪問は実施できませんでしたが、オンラインにより教育研修会を開催し、教員の資質能力向上に努めたほか、漢字検定や英語検定の実施、白老寺子屋の開催などにより、児童生徒の学習意欲の向上を図ってまいりました。

豊かな心を育む教育活動の推進については、「特別の教科 道徳」の授業の充実をはじめ、学校司書を1名増員し、読書活動の推進やキャリア教育、福祉学習など児童生徒の道徳性の育成を図ってまいりました。

また、いじめに関しては、アンケート調査などによる積極的な認知や対応を行い、日常的な指導

の充実など、いじめを許さない環境の醸成に努めてまいりました。

さらに、不登校への対応は、家庭の養育環境に起因する状況が多くある中、相談体制の充実、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの積極的な活用、関係機関との連携など新たな不登校児童生徒を生まない取組を進め、改善を図ってまいりました。

健やかな体の育成については、体力向上プランに基づく一校一実践の取組などにより、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、全国平均を上回る結果となりました。

また、ふるさと給食やリクエスト給食の提供、子供が作るお弁当の日の実施を通して、食への関心を高め、体力の増進や健康管理能力の育成に取り組みました。

さらに、北海道教育委員会主催の北海道学校給食コンクールにおいて、本町のふるさと給食のメニューが郷土に伝わる料理を積極的に取り入れていると評価され、最優秀賞を受賞することができました。

特別支援教育の充実については、これまで白老小学校を拠点校に通級指導を行ってきましたが、新たに白老中学校への巡回指導を開始し、小中学校の連続性を確保した指導や支援につなげることができました。

また、パートナーティーチャー派遣制度を活用した特別支援学校との連携により、多様な学びの支援体制を整備するとともに、特別支援学級担当教員の免許取得の奨励や研修機会の提供など、教員の専門性の向上に努めてまいりました。

このほか、各種指導計画を作成し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図ってまいりました。

ふるさと教育の充実については、アイヌの人たちの歴史や文化を学ぶふるさと学習や、土曜授業「ふれあいふるさとDay」において、白老の自然や文化、歴史や産業について学習し、中学生はその成果を発表するなど、故郷しらおいへの愛着を育む教育活動が実施されました。

また、ふるさと学習指導モデルの学習を発展させる「白老未来学」の構築へ向けた準備委員会を立ち上げ、現状の把握や町内各校の情報交流などを行ってまいりました。

地域とともに育つ学校づくりについては、学校運営協議会において、子供たちの学校生活での状況報告や、中止・延期となっている地域の行事への参加の在り方など、子供の学びや成長について熟議が行われました。

特にタブレットの導入により懸念される身体への影響や「メディアコントロール」の必要性について、保護者や地域の方と情報を共有した学校が多くありました。

また、幼児学童連絡協議会の活動で町内の幼稚園、保育園、小学校の担当者の意見を基に「白老町幼保小連携・接続プラン」を作成し、連携体制の整備に努めてまいりました。

安全・安心の保障については、GIGAスクール構想の推進により、児童生徒一人一台端末による学習活動の充実や、就学援助の積極的な認定による経済的支援、スクールソーシャルワーカーによる不登校児童生徒等の家庭支援などを行ってまいりました。

また、各学校における危機管理マニュアルの見直しや関係機関と連携した通学路安全プログラムの実施、交通安全教室、一日防災学校の取組などにより、危機管理体制の再確認と児童生徒の危険

予知や危険回避能力の育成に努めてまいりました。

学校の組織運営体制の充実については、校務支援システムやタブレットなどを活用した校務の負担軽減、スクール・サポート・スタッフの積極的な任用、学校内でのコアチーム設置など働き方改革の推進により、時間外勤務時間が縮減され、教員が子供と向き合う時間の確保につながりました。

教育環境の充実については、中学校体育館のLED照明工事や萩野小学校の大規模改修に着手し、老朽化した校舎内部・外部の改修を進めております。

また、学校の小規模化が進む竹浦小学校、虎杖小学校は、オンラインを活用した遠隔授業の取組を開始し、小規模校のデメリット解消に努めてまいりました。

このほか、ICT環境の充実を図るため、モバイルルーターの購入やGIGAスクールサポーターを配置するなど、教育の情報化に向けた環境整備を行いました。

次に生涯学習についてであります。

社会教育活動の推進については、地域課題の解決へと導き出せるよう、持続可能な団体活動の取組に対して支援を行うとともに協働のまちづくりに対し、自主的かつ積極的に取り組む団体の町民活動を応援する「みんなの基金」を4団体に助成するなど、子供の健全育成やスポーツ・文化芸術に触れる機会の創出を図ってまいりました。

青少年教育の推進については、豊かな自然や歴史などの地域資源を生かした青少年体験事業の開催を通して、ふるさとへの誇りや愛着を育むふるさと教育の推進に努めるとともに、新成人を含む地域の青年の主体的な参画による成人式をこれまで同様に開催し、地域活動やまちづくりの担い手となる人材の育成に努めてまいりました。

成人教育の推進については、専門分野に精通した地域の方々など多様な主体と連携して、町民ニーズに対応したスマホ映像の制作教室のほか、地域で活躍する女性に学ぶ女性向け講座や、地域課題をテーマとしたセミナーなどの各種公民館講座事業を開催し、郷土への愛着と持続可能なまちづくりに主体的に取り組む意識の醸成を図ってまいりました。

高齢者教育については、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、高齢者大学における定例講座や学園祭、体育大会など全校生徒を対象とする学校行事については中止を余儀なくされたものの、クラブ活動などの実習を通して心身の健康保持や増進を行い、生きがいつくりの習慣化を図ってまいりました。

芸術文化活動については、文化団体連絡協議会と共催している白老町文化祭においてより多くの活動団体が日頃の活動成果を披露できるよう、例年の開催時期に加えて冬期の分散型展示を実施したほか、NPO法人しらおい創造空間「蔵」において、各種芸術鑑賞や文化創造をテーマにしたシンポジウムが開催されるなど、町民が多彩な芸術や文化に触れる機会の創出を図ってまいりました。

文化財の活用については、仙台藩白老元陣屋資料館において館内照明のLED化や、のぼり旗の更新、体験型イベントとして活用するよろいかぶとを購入し、来場者に対する魅力向上に努めるとともに、友の会会員の資質向上を図るため、道南方面への調査を行うなど、来場者に対する受入態勢の整備を促進してまいりました。

また、仙台市との歴史姉妹都市40周年を記念した特別展を開催し、白老町における仙台藩との縁

ある歴史への理解と、これまでの相互交流の振り返りを通して仙台市との絆を再構築いたしました。

文化財の保存については、陣屋跡の保存と活用を両立し、史跡の本質的価値を将来へ継承して生かすため、「史跡白老仙台藩陣屋跡整備基本計画」の策定に向けて準備委員会を立ち上げました。

また、「ふるさと再発見シリーズ」につきましては、第5刊までを合本として再編集したほか、第6刊として「白老のアイヌ伝承」を発行し、郷土を学ぶ教材の整理と掘り起しを進め、本町の誇る歴史を伝えてまいりました。

読書活動の推進については、子供たちが読書に親しむ環境をつくるため、学校との連携による読書普及活動を実施するとともに、読み聞かせボランティアの協力によるブックスタート事業やおはなし会を開催し、読書を通じた子育て支援の活動を進めてまいりました。

また、誰もが気軽に利用できる親しみのある図書館として、適切な蔵書の選定及び管理を行うとともに、コロナ禍においても、いつでもどこでも誰にでも利用しやすい環境となるよう、インターネットを利用したウェブ予約の利用促進を図りながら、移動図書館車において予約本を受け取れるようにするなど、利便性の向上に努めてまいりました。

スポーツ・健康増進活動の推進については、スポーツ施設における各種講座の開催や、運動習慣を維持するトレーニング機器の利用促進など、指定管理者が行う自主事業の開設を通して、町民の生きがいづくりや健康増進を図ってまいりました。

また、秋の一大イベントとして定着する「健康マラソン・ファミリーウォーキング」は、昨年度に続き中止となったものの、「黒獅子旗獲得記念北海道中学校軟式野球大会」が2年ぶりに開催され、野球のまち白老を町内外にアピールすることができました。

社会教育施設、スポーツ施設の環境については、総合体育館や町民温水プールの配管設備修繕など各施設の維持補修に努めるとともに、中央公民館講堂及びコミセン201号室照明のLED化や、ワイヤレスマイクなどの音響設備改修、会議机・椅子等の入れ替えを行うなど、町民の集会及び学習活動環境の改善を図ってまいりました。

また、コミセンにおける網戸の新設や、施設入口へのサーモカメラの設置など、コロナ禍でも安心して利用できる環境づくりを進めてまいりました。

青少年の健全育成については、青少年センターにおける青色回転灯を活用した通年パトロールの実施をはじめ、子供たちが電子メディアと上手に付き合い、自分の時間や家族との団らんを過ごすことで、人と人とのつながりを大切にしながら、学校での決まりを守り、規則正しい日常生活が送れるよう、「青少年センターだより」を通して、メディアコントロールの啓発活動を行うなど、青少年が豊かな人間性を育みながら健全に育つ環境づくりを促進してまいりました。

地域連携による教育活動の推進については、白老東高等学校が北海道教育委員会から「北海道CLASSプロジェクト」の研究指定を受け、地学協働体制を構築し探求型キャリア教育を目指すことになったことから、教育活動の円滑な実施に向けて様々な支援を行ってまいりました。

また、地域の健全育成に関わる団体との連携を深め、「社会を明るくする運動」などへの支援を積極的に行うことで、子供たちが安全で安心して過ごせる環境づくりに努めるとともに、子ども夢・予算づくり事業の継続的な実践や、プロフェッショナル講演会の開催などを通して、「しらおい子ど

も憲章」の具現化を図ってまいりました。

以上、令和3年度における主な教育行政の成果を述べさせていただきました。

○委員長（吉谷一孝君） 次に、代表監査委員より令和3年度の全会計に係る監査意見について説明を願います。

野本代表監査委員、登壇願います。

〔代表監査委員 野本裕二君登壇〕

○代表監査委員（野本裕二君） それでは監査委員を代表いたしまして、令和3年度の各会計決算における審査意見書を取りまとめ、町長へ提出した内容についてご報告させていただきます。

最初に一般会計及び特別会計について申し上げます。令和3年度白老町歳入歳出決算審査意見書と書いてある資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

そのページに書かれております第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の手続につきましては、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

第4、審査の結果について読み上げさせていただきます。審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、正確であると認められた。

また、本町の財政状況は、決算収支等からおおむね健全な状態であり、予算の執行及び関連する事務の処理についても適正に処理されているものと認められる。

次に、2ページの第5、審査の概要以降及び別表、参考付表については、記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、水道事業会計についてご説明いたします。令和3年度白老町水道事業会計決算審査意見書の1ページをお開きください。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法につきましては記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

第4、審査の結果及び意見について読み上げさせていただきます。審査に付された令和3年度白老町水道事業会計決算報告書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態が適正に表示しているものと認められた。

本事業における経営の状況は、決算収支等からおおむね健全な状態にあると認められます。本町の水道事業については、近年の人口減少に伴い年々料金収入が減少傾向にあります。また、水道施設の老朽化により施設の更新費用が増加していくことが予測され、経営状況が悪化しないよう効率的、計画的な整備を行うことが求められています。このような本町の水道事業を取り巻く環境変化への対応として、将来にわたり安全で良質な水を供給できる持続可能な水道とするため、水道基盤の強化を図り、健全な事業経営が継続されるよう努められたい。

次に、2ページの第5、審査の内容以降及び別表については、記載のとおりでありますので説明は省略させていただきます。

続きまして、白老町立国民健康保険病院事業会計についてご説明いたします。令和3年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算審査意見書の1ページをお開きください。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法につきましては記載のとおりでございますので説明は省略させ

ていただきます。第4、審査の結果及び意見について読み上げさせていただきます。審査に付された令和3年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算報告書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められる。

本病院の今期決算は、昨年に引き続き交付金等の未収金を計上したことにより、単年度収支では536万7,000円の黒字決算となっているが、1,778万5,000円の資金不足が生じ、資金不足比率は3.8%である。経営健全化基準20%はクリアされているものの依然として経営状況は厳しい状況下にあるので、今後も職員一丸となりさらなる経営改善に取り組んでいただきたい。

次に、2ページの第5、審査の内容以降及び別表については、記載のとおりでありますので説明は省略させていただきます。

続きまして、白老町下水道事業会計についてご説明いたします。令和3年度白老町下水道事業会計決算審査意見書の1ページをお開きください。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法につきましては記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。第4、審査の結果について読み上げさせていただきます。審査に付された令和3年度白老町下水道事業会計決算報告書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態が適正に表示しているものと認められた。

本事業における経営の状況は、決算収支からおおむね健全な状態にあると認められます。今後も計画的かつ効率的な事業の推進を図り、安定した経営の維持に努められたい。

次に、第5、審査の内容以降及び別表については記載のとおりでありますので説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 野本代表監査委員の説明が終わりました。

監査委員の意見に対し質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

◎認定第1号 令和3年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（吉谷一孝君） 次に、認定議案に入ります。

認定第1号 令和3年度白老町各会計歳入歳出決算認定についてを議題に供します。

決算書及び主要施策等成果説明書により各款ごとの審査に入ります。

なお、議会費については、前例により質疑を行わないこととしており、事務局から前もって資料が配付されております。

2款総務費から入ります。主要施策等成果説明書は16ページから40ページまで、決算書は98ページから157ページです。

2款総務費は目ごとに分割して質疑を行います。まず、1目一般管理費から8目車両管理費まで、主要施策等成果説明書は16ページから27ページまで、決算書は98ページから129ページです。

各委員より事前に確認した質問項目に沿って担当課ごとに質疑を行います。

それでは、総務課から質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番(広地紀彰君) 2番、広地です。主要施策等成果説明書21ページ、番号制度運用事業のマイナンバーカードについて1点伺いたいと思います。これは昨年度のマイナンバーカードの年間交付、主要施策等成果説明書には2,020件となり、昨年度はたしか1,300件ほどだと認識していましたが、恐らく様々な町民の意識喚起だとか、また、担当している職員の方たちの努力によって、交付率が伸びているのかなと捉えています。先日も訪ねて来た方が、マイナポイントの付与の関係がやっぱり分からなくて結構困っている町民の方、ちょうど私が見かけたのですけれど、担当の職員の方、わざわざカウンターから出て来て親切に隣に座って対応されていました。そういった粘り強い取組が、マイナンバーカードの交付の増につながっていると捉えているのですけれど、まず年間交付の関係で町民に対して交付率と言ったらいいのか、どの程度、速報値として押さえている数字があれば教えていただきたいと思っています。また、番号制度を運用していく中で、さらなる普及は国からも求められている部分も押さえていると思いますが、そういったような取組のなかで様々な課題もあるかと思いますが、どのような押さえをされているのか伺います。

○委員長(吉谷一孝君) 佐々木町民課主査。

○町民課主査(佐々木真弓君) マイナンバーカードの交付状況についてお答えします。令和3年度の交付枚数2,020枚、総計5,690枚、交付率34.8%です。最新の情報としまして、令和4年4月から令和4年8月末までの交付枚数が627枚、総数が6,317枚、交付率が39.4%です。

○委員長(吉谷一孝君) 久保町民課長。

○町民課長(久保雅計君) ただいまの交付の関係、対応の関係ですけれども、今月、広報誌やホームページでお知らせしておりますとおり、休日の申請窓口を開設しております、社台生活館、役場、竹浦コミュニティセンター、虎杖浜生活館でも実施は終わっております。また、今週末になります。役場と日曜日には萩野公民館で申請窓口を開設します。また、交付率を上げるためにやっていることを言いますと、やはり我々、健康保険証も扱っている立場ですので、健康保険証をお届けする際にマイナンバーカードの申請と、マイナポイントの件についてお手紙を同封しておりますので、そういった形でカードの取得については勧奨していますし、また、テレビや新聞等でのいろいろな情報をご覧になって尋ねられる方も結構いらっしゃいまして、その際には手続きもそれほど難しくなく、我々もお手伝いしていますというようなことでプロモーションをしている状況です。

○委員長(吉谷一孝君) 2番、広地紀彰委員。

○2番(広地紀彰君) 2番、広地です。例えば若い人たち、高校生に向けて、マイナンバーカードの制度の仕組みを理解してもらうような取組を進めるとか、窓口でも様々な健康保険証だとか、運転免許証にひもづくような世界も今見いだされる制度になってきていますので、関心がすごく高くて、この対応はやはりマイナンバーカードの制度の浸透だけではなくて、町民に対しての役場の

サービスの表れになってくるのかなと捉えています。そういったなかで、休日も含めて様々な取組をしているということを改めて伺いまして、町民を代表する一人として大変高く評価します。それと同時になかなか分かりにくいというか、特に私がよく聞くのは、ポイントがお金としてもらえると思っていて、もらえなかったとか、何回も来させられたとか、それは多分町民の方がご理解いただいていない部分や、誤解してしまっている部分が正直大きいと思いますけれど、そういったような対応も丁寧にされている様子を私も見ていますけれど、今後ともそういった町民に対しての、私の中では例えばポイントに対してどういうふうにして伝えていけばいいのだろうかとか、私も結構聞かれることがありますので、私も含めてですけれど、制度のどこが問題でどのように対応していかなければならないかということ、今後とも丁寧に説明していく必要があると考えていますが、それに対して向き合い方ということでも伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 町民の方に対してのご説明という件ですが、広地委員おっしゃられたようにポイントが現金で頂けるというふうに思われている方がかなり多いような状況ですので、その辺はなるべく分かりやすいような言葉でお伝えしているつもりではあるのですが、なかなか難しい部分もありますし、また、決済の手段によってポイントの付与の仕方が違うというところもありますので、その辺は町民の方が利用されているポイントの種類等によりまして扱いが違うというところは、我々としてもやっていくなかで上手くお伝えできない部分があるかもしれませんが、なるべくいらっしゃった方の立場に寄り添いながら、どうしたらポイントがスムーズに貰えるかというようなことで、お伝えしなければならないということもありますし、それだけではなく今後の生活の利便性向上のためにこういうカードがあるのですということも併せてお伝えしていかなければならない部分もあると。それが我々の仕事でもありますので、そういったところも併せてご説明して、少しでもマイナンバーカード、マイナンバー制度の浸透に努めていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時09分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、質疑があります方はどうぞ。

10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 決算書113ページと主要施策等成果説明書20ページ、決算書119ページと主要施策等成果説明書22ページ、光ネットワーク関係についてまとめて質問したいと思います。確認も兼ねてですが、令和3年の決算上では虎杖浜未整備地区が整備されたということで決算をされております。本年、令和4年3月から供用開始ということになっております。普及率も令和4年の3月末日時点で41.7%と目標の40%をクリアしました。これで一定の目標を達成し、それは評価に値すると思いますが、確認したいところは、虎杖浜未整備地区がこれで終わりました。これで一定の町内の整備計画は終了となるのか。まずその考え方を1点目で確認したいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 虎杖浜地区の整備は今回完了して4月3日からということで、今後の整備の考え方ですけれども、現在、当初高速道路から南側ということで整備を進めていまして、今回、令和3年度に虎杖浜地区でできていない部分を出したということで、一応当初考えていた整備計画の部分については終了となります。ただ、実際、今課題というか、修繕費とかが結構かかるのですけれども、整備した部分も空きがないというような状況で、枯渇してきている状況もあるものですから、そちらについては平成30年度までは新設はほぼお断りしていただいていたのですけれども、平成30年度からは法人と個人で金額の上限等をルール化したなかで、増設工事を進めている状況です。

それと、高速道路から北側も敷設してほしいという希望もありますけれども、それについては新しい技術もありますので、そういったものとの兼ね合いも含めまして、どのような利用形態としていくのか、要望のある方等に確認した上で、今後整備していくかを考えていくという考え方です。

○委員長（吉谷一孝君） 10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） これまで行ってきた整備計画は、一定の敷設の整備は終わったという考え方であるということは確認が取れました。なおかつ高速道路から南側の整備ということで町側が行ってきたわけですが、南側も41.7%、そして虎杖浜も令和4年3月から供用開始ということで、これはまだ数値は上がっていくのかなと私は思っています。南側も許容容量というのですか、使用容量が結構オーバーしているようなところもあると私も確認していますし、町もそういう捉えであるということでございます。また、そちらのほうも、ある程度整備をしなければならないのかなとは思っておりますが、高速道路から北側も前に質問等したときには、一応これは民間の企業とも行っている事業ですから、検討の余地はあると。また別のWi-Fiの形にして補助金を出すという考え方もできるのではないかと、検討をしていくというお話をいただいていたのですが、その辺の計画もこれから考慮していくということになるのでしょうか。その辺の考えを伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 高速道路より南側の増設についてですが、先ほど総務課長からも答弁しましたが、実際枯渇している、回線の余裕がないところもありますので、そういったところの増設工事は引き続き実施してございまして、最近では予算額を増額していただいて毎年の増設の件数は増やすように努力をしております。令和4年度についても予算を約150万円増やして増設工事を今後も進めてまいります。

高速道路より北側の件につきましては、今は新しく次世代通信技術である5Gだとか、今後6Gといったものも出てきます。そのエリアがどんどん広がっておりますので、今後、光回線から5Gに移行する方もでてくると思われまます。今後、高速道路より北側の事業所、住宅等に対しましてインターネットの使用状況と使用目的、それと今後ICTを活用して、新たな事業を行うかどうか、そういったもののヒアリング調査を実施しまして、その結果をもとに総合的に光回線をさらに広げていくのかどうか、政策判断をしていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） やはりインターネットというのは近年インフラに近い形で、一旦、通信が止まりますと本当に国民が迷惑する。民間会社の例もありました。そういう部分において、やはり重要と考えていかなければならない政策であるかなと私も思っております。

あと、5G、6Gのお話もいただきました。現在でいいますと大手のメーカーが一部大町で入っているぐらいで、都会ではもう5Gがかなり広がってきておりますが、地方ではまだまだこれからだということが現実であるかなと私は認識をしております。その兼ね合いも見て計画自体が一旦ここで今の整備地区は終わったということで、今後見直しが入ってくると思うものですから、その辺は随時、議会とも相談をさせてもらって、今後、どういう形が一番こういう事業の展開に適していくのか、町民のニーズなども調査したものがあれば、そういうものも開示いただいて、協議の上進展させてくれればというのが希望です。その辺の回答をいただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 小西委員おっしゃったとおり、今後、高速道路の北側の地区については、繰り返す部分もあるのですけれども、新しい技術というような予想があり、ケーブルを敷設してやるとなると非常に金銭的な問題だとか、それと町民ニーズとの兼ね合いということをしっかり考えていかなければならないと思いますし、慎重な議論が必要になりますので、議会の皆様のお知恵もいただきながら、内部でもしっかり検討していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1項2目の姉妹都市費の関係でお尋ねしたいと思います。主要施策等成果説明書の23ページですけれども、姉妹都市協会としての当年度の主な活動内容、それから自主活動がどの程度行われているか、それに対しての費用対効果、これはあくまでも姉妹都市協会として見たときのことですけれども、その辺どのようになっているのかお尋ねします。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 姉妹都市協会の関係でお答えをします。令和3年度から姉妹都市協会の事務局がNPO法人しらおい創造空間「蔵」から役場の総務課に移りました。令和3年度につきましては、いろいろこれまでも続けてきましたつがる市、仙台市との児童生徒の体験プログラムの受け入れや、祭りの見学ツアー、そういったものを企画はしておりましたけれども、コロナ禍の影響で中止になっていまして、姉妹都市協会としての事業はほとんど実施できなかった状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。当然、コロナの問題がありますから充分そこは理解しているのです。ただ、今言われたように海外含めた児童派遣というのは、私は本当に大切なことだと思うし、それをやるためには、これからのことを聞くのではなくて、今みたいなきちんと自主財源を確立するような取組が必要だと思うのです。そのための姉妹都市協会だと思うのです。大人のための協会ではないのです。子供たちをどうするかということなのですから。今、姉妹都市協会として自主財源をきちんとか確立すると。役場におんぶに抱っこではなくて、そういう協会にすべきだと思うのだけど、そういう指導をきちんとかできないのか。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 自主財源を確立して姉妹都市協会としての独立性というか考え方をしっかりと持つというような、そういった体制づくりのお話ですけれども、長年、「蔵」にお願いしてきました、担当者に一生懸命事務局活動をやっていただいていたという状況。今これがまた事務局自体を総務課でやっているという状況ですけれども、大淵委員のおっしゃるように子供たち、青少年のケネルへのキャンプとか、仙台市、つがる市の歴史に触れる旅とか、そういうことをどんどんやっていたけれども、そういった事業を継続できるようにしっかりと自主財源を固めていくということは、おっしゃるとおり今できることとしては大事なことだと認識しております。体制につきましても姉妹都市協会の会員数がある程度固定化してきているなかで、いろいろ会員の体制づくりというものも、今一度考えなければなりませんので、今おっしゃったようなご意見をしっかりと生かしながら事務局体制含めて活動が進む体制を取っていかねばならないと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の状況は充分理解して言っているのです。コロナの関係があるから。だけれども大切なのは今どんな活動をするか。例えばケネル市に行った人は700人もいるのですよね。それを組織して自主財源をきちんと確立できると。少なくとも「蔵」がやっていたときのほうがまだちょっとやっているなというふうに見えたのだけれど、ほとんど何もやっていないようにしか見えないのです。ですから、そこは本当に頭を使って子供たちが行ける、まちがお金出さなくても白老町民の人たちが子供たちを送れるような仕組み、システムを考えないと、姉妹都市協会の意味がないのではないかと思うのですけれども、その見解を簡単に伺って終わります。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 確かに今、事業ができなかったことも含めて、町民のお声として役員ばかりではなくて、いろいろな町民が参加できるような行事をどんどん進めていくべきという声もいただいていますので、そういった会員さんの声もしっかり聞きながら、体制づくりも含めて、今後の姉妹都市交流の在り方、進め方について見直しというか取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。主要施策等成果説明書の24ページ、職員福利厚生経費についてです。この中でストレスチェックの部分ですが、昨年はコロナ禍によってとても膨大な仕事が入ってきているなかであって、まず1点お聞きしたいのは、このストレスの関係です。対前年比、令和2年、3年を比較してその傾向と実態について。

それに併せて時間外勤務の状況、年次有給休暇、病気休暇等の状況を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 太田総務課主幹。

○総務課主幹（太田 誠君） 4点ほどあったかと思えます。まずストレスチェックの状況ですが、3か年平均で380人ぐらい受検されております。その中で高ストレスと判定された人数については、令和2年度が59人、令和3年度が52人となっており、ほぼ横ばいというか大体50名程度で推移している状況です。傾向としては集団分析ということをしていて、やはり町民からの苦情とか、そう

いう町民対応をしているところがストレスを抱えている傾向です。一方で、今、健康福祉課はコロナワクチンの接種業務で大変ですけれども、集団分析した結果は役場の中で一番ストレスを受けていないという判定になっているのです。これは例えば周りのサポートだとか、家族のサポートだとか、そういう部分も影響しているのかなと捉えております。

続きまして年次有給休暇の部分は、取得日数でお答えさせていただきます。令和元年度、白老町は平均取得日数が8.3日です。令和2年度が10日、令和3年度が10.6日ということで、取得日数は微増ですけれども、伸びてきているのかなと考えております。道内の市町村平均、令和2年度で10.7日なので、ほぼ白老町と変わらない状況で推移していると考えております。しかしながら、年次有給休暇取得日数が5日未満の職員が22.4%、約4人に1人が5日未満となっておりますので、ここの部分は職場を通して年次有給休暇取得を勧奨していきたいと考えているところです。

続きまして時間外勤務です。こちらはワクチン接種業務と選挙を除いた時間外勤務が約23,303時間、昨年と比べると1,800時間多くなっています。なぜ多くなっているのかという分析をしたのですけれども、令和2年度はコロナの影響でイベント等の業務が中止になったり、または公共施設が閉館になったりとか、そういったコロナの影響で昨年は時間外が減っているのかなということです。令和3年度につきましては、コロナの行動制限が緩和されたことによって一部イベントを実施したり、公共施設も閉鎖したりということはなかったと思いますので、そういったコロナの影響で時間外が増えてきているのかなと思います。ちなみに、参考までにワクチン対策室の令和3年度の時間外ですけれども、303人対応してまして合計で7,283時間、1人当たり年間24時間になります。

続きまして病気休暇です。直近3年間で令和元年5名、令和2年10名、令和3年8名、合計23名で実人員としては16名です。このうち残念ながら退職した職員が4名いるという状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。やはりコロナの関係で業務量が増えるなかで、職員の皆さん本当に非常に大変ななか、職員の福利厚生を担当している総務課の担当として、かなり詳細な分析等もされて努力されていること本当に評価いたします。そこで私、今の報告を受けてやはり健康福祉課がかなり忙しいなか、ストレスも増えるのかなと思っていましたが、家族の方々のご理解だとか、そういったことで支えられながら、仕事が回っているのだなというところも感じ取りました。そのなかで、私が考えるのは、各課長が部下、職員いますが、そこをいかに忙しくとも休みをしっかりと取らせる、そして時間外もメリハリをつけてさせるというマネジメント部分がとても必要なのかなというふうに考えております。そのマネジメントの部分のしっかりと、ある課だけはちゃんとやっているけれど、そうではない課もあるというようなことではなくて、その辺を均一化するような、工夫している点があればということをお聞きします。

併せて、同じように今、介護休暇の取得の状況や、育児休業については該当者がどれぐらいおられて、実績はどうなのかということだけお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 太田総務課主幹。

○総務課主幹（太田 誠君） 総務課で対策というところでは、例えば休日の時間外のルールを平成29年に策定していますし、これにのっかって時間外だとか、事前に課長の承認を得てだとか、休

日の勤務ルールとかも徹底していて、時間外については減ってきている傾向です。一部コロナワクチンの関係だとか選挙だとかで増減はしますけれど、減っている状況ですし、ノー残業デイということで水曜日、また給料日とかに定めているのですけれども、毎週水曜日に掲示板に掲げて水曜日の時間外は減ってきている傾向であります。

また、やはり課長職のマネジメントということで、課長職、グループリーダーをはじめ、部下の指導面ですとか、健康管理面も注意していただきながら、職場環境の充実に努めているところです。

介護休暇です。平成 29 年から令和 3 年の 5 年間で 2 名が取得しています。内訳としては男性 1 名、女性 1 名になっています。育児休暇の取得状況ですけれども、これも平成 29 年から令和 3 年までの 5 年間で 8 人が取得していると。ただ、こちらについてはいずれも女性職員となっております。

○委員長（吉谷一孝君） 4 番、貳又聖規委員。

○4 番（貳又聖規君） 4 番、貳又です。本当に管理職の方々大変でしょうけれども、やはり各職員がストレスを抱えないようにうまく進めて継続していただきたいということです。

最後に 1 点だけ、例えばコロナに感染してしまって、本当に休みを取らなければならないとか、育児休暇の関係も、私がいた頃はなかなか認められないような雰囲気も課によってはあったように感じます。それら皆さんでその辺りを介護の関係もそうですけれども、認め合う環境づくり、その部分に対する思いだけ 1 点確認して私の質問を終了します。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） これまでは例えば育児休業等でいいますと、ご本人自身も育児休業を取ったら給与が減額されるだとか、次に戻ってきたときにどうなるのだろうかとか、ご本人自身の不安もあるかと思えますけれども、今回条例でも提案させていただいておりますけれども、働き方改革というか男性も育児に参加する環境が法律的にも整えられているような状況もあります。やはり時代の認識というか、しっかりとそういう時代だよということは皆さんが理解して共通認識のなかで休みやすい環境というか、職場の雰囲気をつくっていくことが、個々の能力を発揮する職場につながると思いますので、皆さんに周知するなり徹底していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5 番、西田祐子委員。

○5 番（西田祐子君） 5 番、西田です。24 ページの広報活動経費について伺います。ここに有料広告料が 142 万 2,300 円載っていますけれども、この広告は誰が担当し営業されているのか伺います。

広報の目的です。白老町役場として町民に対して伝えたいことをちゃんと伝えているとは思うのですけれども、どのような目的で広報をつくられて、前々からいろいろ言われているのですけれども、特に高齢化が進んできている中において、町民に対して広報をどのように伝えていくかというのはすごく大事なことだと思うのですけれども、考え方をお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 江草企画財政課主査。

○企画財政課主査（江草佳和君） 1 点目の有料広告の関係についてお答えしたいと思います。西田委員おっしゃいましたとおり令和 3 年度におきましては、16 件、108 口で 142 万 2,300 円の広告を掲載していますが、町内における多様な広告掲載のニーズというのを掲載したい方と連絡を密に

しまして広報編集室、企画財政課の内部できちんと広報の掲載基準に沿ったものに関しては、なるべく多くの町民の方に知っていただくという趣旨のもとで、広告掲載の判断等をしている状況です。内容につきましては、例えば、大きな広告ですと老人保健施設の広告だとか、あとは実際に司法書士さんだとか、町民の生活に身近な内容をメインとして広告として掲載している状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 広報の目的についてのご質問です。やはり一つは行政の情報を町民の皆さんにお知らせするというのが一番の広報の目的ですが、本町の場合はご存知のとおり、町民目線でいろいろと生活情報と政策的な情報を併せ持って町民の皆さんにお知らせをしようという観点から、しらおい振興センターといいまして、民間に委託をして、我々企画財政課と広報編集室で広報を作成しているところです。

高齢者の方への対応というご質問もありました。過去にも答弁しているのですが、町民の皆さんが行政の情報を獲得するのは、町民意識調査で広報誌が8割となっております。町の情報というのは、広報誌であったり、SNSであったり、いろいろ多様化しているのですが、やはり広報誌というのはお手元に届いてじっくり見ていただくような内容になっておりますので、いろいろと字が小さいとかそういったお話はあるのですが、最近よく注意しているのは、例えば写真入りにしているとか、イラスト入りにしているとか、より高齢者の方にも見やすいような広報紙づくりを目指して、今いろいろと進めているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 私、広報の有料広告はどなたか営業しているのですかと聞いたつもりだったのですが、営業は特にしていないで町民からきているというふうな理解でよろしいですか。何もないから、その辺よく分からないのですけれどね。

それともう一つです。広報の目的は、行政の情報を伝えることと生活情報を伝えることという課長の答弁がありましたけれど、高齢者の方々の声を聞くと、私も高齢なのですが、特にコロナワクチンだとすると、そういう情報がどのページにあるのか探すだけでもすごく大変だと言うのです。広報の中にこれも入れたい、あれも入れたいという気持ちは分かります。でも、実際にコマーシャルというのですか、広告とまた自分が欲しい情報とが非常に入り混じっている状態なのですね。特に今は広報の中に広告が点在している状態になっているのです。そうすると高齢の方々にとっては非常に見つけづらいと。平均枚数27.3ページですよ。役場職員の方々は若いから大丈夫だと思うのですが、高齢の方々にしてみたら、この27ページを読むというのは枚数が多くてとっても大変なのです。広報は民間の意見を取り入れてと言いますが、新聞ではないのですよ、広報というのは。雑誌でもないのです。自分が知りたい情報をどうしても欲しいから、広報を開いて読むわけですよ。そのときに本当にどこにあるのか分からないというようなお声を時々聞きます。この間も2人ほど、高齢の方ではないのですが息子さんたち見えまして、うちのおふくろが読めなくて困っていると。もう1人の方は、うちのおやじがおばあちゃんに読んで聞かせようと思ったけれど、おやじも混乱していてどこをどうやって探していいのかわからなかったと。広報がかなり複雑化しているのではないかとというようなご意見いただきまして、私も正直言って高齢者の方々が最

近広報あまり読まなくなると、必要なところだけ読む、それは当たり前だと思うのです。新聞ではないし、雑誌でもないから。だけれども記事自体も探せなくなっているというお声があるのです。役場にはそういう声が届いていないのでしょうか。高齢化している町民のなかで、もう少し気をつけていただかないと。確かに老眼鏡をつければ見えると思っけていますけれども、皆さん分からない。老眼鏡に天眼鏡を使うのですよ、大体後期高齢者になったら。その辺もうちょっと分かっていたらいいと思うのですけれども、そのような声は町民から届いていないのでしょうか。もし役場に届いていないとしたらどうして届いてないのかその辺も不思議なのですけれども、その辺を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 広報の紙面づくりのご質問です。西田委員からどういった声が届いているのというようなお話でした。実際のところ町には様々な声が届いております。今、西田委員おっしゃったように、ちょっと字が小さくて見づらいよねというお話もありますし、逆に先ほど私がお話したとおり、写真とかイラストが入ってすごく見やすくなったよねというお褒めの言葉もいただいているところでございます。いろいろと情報を詰め込みすぎだというお話もありましたので、そういったこともいろいろ踏まえたなかで、毎月1回、広報編集室と我々で広報編集会議を開催しているのですけれども、やはりそのなかでどうしたらいいだろうといろいろと工夫はしているところでございます。一つ具体的な例として、コロナの情報がどこに載っているのか分からないよというお話もあったのですけれども、そこは見出しを付けて分かるように我々も工夫をしているところなのですけれども、皆さんからそういうようなお声をいただいているということであれば、これは毎回、毎回見直しをして、より見やすい紙面づくりをしていきたいと考えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 今コロナの話もしましたけれど、例えばコロナは1面、2面とかに大きく、そういうものは最初に出してほしいなと思うわけですよ。編集会議でどういう話し合いをしているのか分かりませんが、とにかく町民にとって必要なことは役場からの情報なのですよ。例えば、いろいろなイベントがあつて、そういうイベントの情報とか終わったものはいろいろあるのですけれども、一番大事なことは今役場でこういうようなことを考えていますよ、町民サービスこういうことをやっていますよという一時的な大事な情報をきちんと届けてほしいなと思います。

もう一つ、最後になりますけれども、町長からの声は何もないというご意見がありました。年に1回、年頭挨拶があるではないですかと私言ったのですけれども、やっぱり町長、時々副町長とか教育長も、そういうような人たちが一言、行政に携わっているトップの方々が、今コロナで大変だけれども頑張つてとか、白老の町はこういうふうに考えていますよとか、そういうようなことを少しコメントでもいいから載せてくれると、より町長、副町長とか行政の温かさというのですか、町民に対する思いというのですか、そういうものが伝わってくるのだけどもねという話がありまして、私も本当にそうだなと思つて、町民に対して行政が思っている以上に町民の方々は冷たいと感じているのだから、寂しいと感じているのだからなと思つてね。そういうようなことを町民は求めているのだなということ感じて、その辺できるかできないか別にしまして、町民が広報に対して熱い思いを持っているということだけは理解していただいて、決算の質問にさせていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 広報の関係です。いろいろ西田委員からお話を頂戴しました。西田委員もおっしゃっていたとおり、やはりそれだけ広報についていろいろとお話をいただけるということは、逆に広報に関心を持っていただいているということのあかしかなということで、それは大変ありがたいことだなと思います。その裏返しとしてそれだけ見ていただいているということは、我々も一生懸命広報紙を作成していかなければならないと思います。

町の情報ということで、政策的なこういうようなことを町は考えていますよということだけでは、やはりちょっとなかなか、言葉おかしいですけど、とっつきにくいというか、そういった町民の皆さんの意見もあるものですから、例えば子育ての分野とか、様々なそういったことも踏まえて、広報紙を作成しておりますけれども、今いただいたご意見を参考に今後も皆さんに読まれるような広報紙づくりをしていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11時50分

再開 午前 11時51分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて9目企画調整費から6項1目監査委員費まで、主要施策等成果説明書は27ページから40ページまで、決算書は129ページから157ページです。

各委員より事前に確認した質問項目に沿って、担当課ごとに質疑を行います。

それでは企画財政課から質疑があります方どうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田です。主要施策等成果説明書29ページのしらおいファンづくり事業ですけれども、このファンづくりを行っている目的は分かりましたけれども、効果はどのようなものでしょうか。実際にどんな方々にファンになっていただいているのか。そしてファンになっている方々からどのようなお声をいただいているのか、まず伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） ファンづくり事業のご質問です。もともとこのファンづくり事業につきましては、町の総合戦略プロジェクトの中の若い世代を中心に、白老の魅力を発信して、町のファンになっていただくという事業を進めているところです。令和3年度につきましてはウェブサイトの構築ということで、まずファンづくりの準備段階としてスタートしました。現状としましては、令和3年度ということで限定させていただきますと、ウェブサイトを構築したということになるものですから、実際のファンのウェブサイトへの登録というのは、4年度に入ってからになっておりまして、ちょっと4年度の話になるのですけれども、現状としましては、ウェブサイトへのファンの登録の方は30名ほどとなっているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） しらおいファンづくり事業のウェブサイトをつくって、ファンクラブPR

グッズなどもつくるとなっているのですけれども、ファンになるとどのような特典があるのでしょうか。まずそこを聞いてみたいと思います。

二つ目は、町民とファンになってくださった方々の交流というのか、事業というのか、そういうものも当然考えてウェブサイトをつくっているのではないかと思うのですけれども、ウェブサイトの内容を教えてください。

○委員長（吉谷一孝君） 江草企画財政課主査。

○企画財政課主査（江草佳和君） ファンづくりサイトの具体的な構成と内容について、私からお答えします。令和3年度末にサイトをつくりまして、まずは幅広い町内外の方、交流人口となり得る方に白老の魅力を知っていただくという目的に沿いまして、しらおいファンクラブとはということから入りまして、白老町の歴史、メインとしましては、白老の小話というようなお題目で、町民目線あとは実際に記事を作成するのが企画財政課の職員なものですから、比較的年齢の若い職員の視点に基づいて、町内の多様な魅力というものを実際の出来事等も含めて対外的に発信をしていくというのが基本的な内容になっています。特典としましては、登録をしていただいた方に電子的な入会特典ということで、白老の四季折々の風景だとかというものを壁紙として今用意をしております。そういったものをダウンロードできるよう、まずはスタートしたところです。

町民との交流につきましては、具体的に今年度、例えばこちらに登録にされた方に来ていただくということは、まだ構築はできていない状況ですけれども、今後はまず登録者数を増やしていくことをメインの目的にしております。今年度の話になりますけれども、例えば対外的にプロモーション事業で知っていただいて、その場で加入を促していくような流れがメインになっています。今の時点で町民の方との交流というのは次の段階かなと認識しております。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 白老のファンクラブをつくるという考え方はいいと思うのですけれども、内容をどこまで詰め切れているのかなという感じを今二つ程度質問しただけでも感じました。

もう一つ言わせていただければ、地域公共交通ありますよね。あれを見ると町民限定なのです。公共交通のバスの回数券とかを見ると。ファンクラブまでつくっているのになぜ地域公共交通とか、ああいうようなバスは、回数券を買ったり、定期券を買ったりとかするのに町民でなければならないのかと。ファンクラブに入ったからには町民と同じような待遇を受けられなければ何の意味もないのではないかと思うのです。例えば、公共施設を使うにしても、町民と同じサービスを受けられるとか、本気で白老町のファンを増やそうと思うのでしたら町内を横断的に考えて町民と同じようなサービスを受けられるというような考え方に立って、またファンをつくるという内容ですから、誰がファンクラブの会長になるのか、例えば団体で何かを企画しますよといったときに、そういうようなものを考えると、もっともっと企画の中で練っていただいて、本気でファンクラブに入ってもいいよねと思えるようなものに育てていただきたいので、今回質問させていただきました。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） しらおいファンづくり事業の関係です。先ほど、このしらおいファンづくり事業というのは総合戦略に基づいての事業と説明しましたが、町の考え方としましては、

町の外側から支えていただくファンといいますか、例えば最終的にそれだけではございませんが、ふるさと納税をしていただけるようになるとか、外側からこう白老町を支えてもらうようなイメージを持つての事業展開を考えているところです。ただ、今西田委員おっしゃったようにファンクラブ、ファンになったのだから町民と同じような特典があってもいいのではないかというようなご意見もございましたので、参考的なご意見としてそういった展開もできるのではなかろうかということも踏まえたなかで、令和3年度にスタートして今年度が2年目、そして来年度が3年目となって、まだまだ先のある事業ですので、ご意見を参考にしながら事業展開を考えていきたいと思ひます。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時59分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き企画財政課の質疑があります方はどうぞ。

3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。先ほどの同僚委員の質問で概要は理解できましたので、1点だけ伺ひます。このファンづくりのウェブサイトの情報発信等も必要だと考えますし、町の情報をもっともって伝えていく必要があるかなというふうにも思ひます。先ほども少し話が出ていたのですが、例えばふるさと納税の返礼品にウェブサイトのQRコードで掲載するとか、そういう連動が必要だと思うのですが、あとこれは関係人口につながると思ひますので、名前は第2住民票とかいろいろ今取り組まれている自治体はありますけれども、そういった関係人口を可視化する、先ほど令和4年度になりますけれども30名とあったので、そういった可視化が大事だと思うのですが、その点についての見解を伺ひます。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） ファンづくり事業のご質問です。佐藤委員からいろいろ具体的にご提言をいただきまして、まさしくそのとおりだなということで、町がいろいろと事業をやっているという観点からいきますと、いろいろな面で連携して進めていけると思ひます。決算審査特別委員会ではありますけれども今年度の取組と伺ひますか、これもほかの事業と連携したなかでファンづくりの裾野を広げていくというような形で、コロナのせいには怒られるのですが、令和3年度のPR事業というのが、コロナ禍の中で思うように進められなかったということが反省点であるものですから、できれば今後積極的にファンづくりを進めていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。9目、10番の地域おこし協力隊活用事業の募集なのですが、全体的なことを聞きたいのです。一つは当年度の全体の評価と問題点をどのように捉えているか。要するに力をつけてもらうためにやはり一定限度、全部でなくていいのです、担当があるから。だけど、一定限度、一元化、全体を把握できるような仕組み、システムになっているのかどうか。

そこら辺の評価の部分と中身。また、起業のしやすさなんかも含めて、この年は起業している人はいないのかもしれないけれども、どのような状況かお尋ねします。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 地域おこし協力隊の募集の関係のご質問です。今、大淵委員から一元化というお話があったところです。募集事務につきましては企画財政課が窓口となりまして、令和3年度の事業でお話をさせていただきますと、委員ご承知のとおり地域おこし協力隊の優秀な方々が全国各地で取り合いになっているものですから、ぜひ白老町にということで令和3年度につきましては、新たな試みとして民間サイトを活用した募集サポート業務委託として予算をつけさせていただき執行したところです。その募集の方法で、起業という部分もあるのですが、これまでの町の反省点を踏まえ、町の思いと来ていただける方のミスマッチというのは、やはり起こしてはならないことですから、総合的な窓口として我々のほうで各課に対してどのような協力隊が必要かということは、きちんと聞き取りをしているところですけれども、今後来ていただく方と行政の思いとがマッチするように進めていければと考えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。要するに募集のときは、今のように改善されてきていると思うのですが、今までの活動の中でね。ただ、同時にそれが入隊してから全体、一元的に状況が分かる仕組みと相談がきちっとできる仕組み。そういうものがないとやっぱり任せきりだと離れていってしまうというのかな。最初に今回の全体の評価と問題点は何かと聞いたのは、そういう点はどう感じているのか、それは問題点ではないと思っているのか、問題点だとしたらそういうことを改善していかないと駄目です。起業のことをなぜ言ったかという、今の状況では起業に対しての町としての独自の応援というものがほとんどない。起業したらもうあとは全部勝手にやると。これでは若い人が起業なんかできないと思うのです。ですから、そういう悩みをきちんと聞いて援助もする仕組みだとか、相談をきちっとできる体制をつくる必要があるのではないかと思うのですが。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 協力隊の相談体制といいますか、町の体制というご質問かと思えます。町としましては、協力隊の皆さんに各課の課長が隊長ということで、各課からも何か困ったことがあったら相談に来てよという声掛けをしております。ただ、協力隊の皆さんも本当の悩みと、いろいろと打ち明けるのは、なかなかハードルがあるという実情もあるのかなということで、現状としましては、うちの町では協力隊員同士が相談体制を構築できているというのは、一つよいところではあるかなと思っております。ただ、やはりいろいろとこういことをしたいという悩みがありますので、それはぜひとも各課でも結構ですし、総合窓口である我々のほうに相談に来ていただきたいというのは、これからもその考えは変わりません。

さらに起業に向けての町の応援体制ということで、委員おっしゃるとおり協力隊の最終的な着地点としてはうちの町に定住をして起業していただくというのが一番の理想となっておりますので、それも一つの隊員の皆さんの悩みとして、我々3年間活動したけれど今後どうしていったらいいだ

ろうというような悩みもあるかと思しますので、そこも含めて各課連携したなかで町としてきちんと応援体制といいますか、できることはやっていきたいと考えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。要するに令和3年度含めて今までやってきたなかで、縦割り行政の弊害だとか、今課長おっしゃったように行政側は簡単に相談してくださいと言うのだけれど、年齢の問題とかあるものですから、若い人はなかなかそうならないのです。だから本当にそういう人たちを生かせるような仕組み。それから起業した後も、起業後どうですかというようなフォローをきちんとできるように考えていかないと定着していかないのではないかと。それでも大分縦割り行政がなくなったと聞くのだけれど、それでもそういうことが結構寄せられるのです。来たときと起業するときだけは、はい、はいってするけれど、あとは何もないと。相手がそういう印象にならないような、そういう仕組み、システムをつくるべきだというのが私の考えです。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） これまでとといいますか、令和3年度も地域おこし協力隊の活動報告会を町民の皆さんの前でやらせていただきました。協力隊がそういった公式の場で一堂に会する場面というのが、実は3年度まではそういった機会しかなかったということで、決算審査特別委員会の場ではちょっと不適切な話かもしれないのですけれども、実は本年度、町長の発信によって協力隊の皆さんに集まっていたいて座談会を開催しました。その中で実はいろいろな話が出てきて、こういうことで困っているんだよねというような話も出てきたものですから、やはりそういった場を、また今後も設けさせていただいて、ただ相談に来てくださいと言ってもなかなか難しい状況というのは分かっておりますので、そういった場をなるべくつくらせていただいて、率直なご意見とか、またそれによって町としてもヒントといいますか、今後のまちづくりの展開の参考になるご意見を頂戴したところですので、そういった機会を設けていきたいと考えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時09分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、政策推進課です。質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。主要施策等成果説明書28ページ、生活交通確保維持推進事業並びに30ページ、ふるさと納税推進PR事業の2点にわたって質問します。まず生活交通確保維持事業ということで、20年後を見据えた都市マスタープランや立地適正化計画といった長期的な展望に立ってまちづくりを進めるためにコンパクト、プラスネットワークといった打ち出し方をさ

れています。その中でプラスネットワークといった部分をどうやって維持できるかということを考えてときに、生活交通の確保というのは、まちづくりの根幹に位置づけられる中身ではないかと捉えています。そういった観点で質問させていただきたいと思うのですけれども、特にデマンド交通カムイ号の実績を拝見すると、令和元年が 3,062 人から令和 2 年 3,949 人と、コロナ禍の影響もあったのですが、さらに当然今もなお続くコロナ禍の中にも関わらず、今 9,146 人という成果が示されており、やはりニーズとしてデマンド交通が求められている部分があるのかなという捉えができると思うのですけれども、デマンド交通の成果と課題をどのように整理されているかを伺います。

ふるさと納税については、私一般質問させていただきました。同僚議員もたくさんの質問があり、おおむね皆さん高い評価をしていたと押さえています。最高額を集めたということは町長からも報告を受けましたが、大変結構なことなのですけれども、それだけではない様々なよいところがあったと感じています。納税額がたくさん集まったという以外のその事業効果はどのように捉えているか。

また、ちょっと踏み込みますけれども、最近コロナ対応のふるさと創生交付金だとか、そういったときにも広告の大切さを結構言ってきたのですけれども、今回もこうやってふるさと納税の推進 PR に関わっても、ある程度の広告もしっかりと打ってこられた成果がここに現れているのかなと捉えています、その広告宣伝に係る考え方や押さえはどのようにされているか伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） デマンド交通とふるさと納税の関係です。デマンド交通につきましては、高齢者の方々がバス停までたどり着くことも困難になってきたということがありまして、平成 28 年、29 年から事業として取り入れてきたという形になっています。昨年度来運行便数ですとか、範囲の拡大、そういうことをさせていただいて、おおむね白老地域以外についてはデマンド交通で各御家庭までお迎えにあがって、町内 11 か所の場所にお連れするというような形で、年々といえますかやはりここについては周知、理解そういった予約方法に対してのハードルを下げている、そういったことが必要であって、少しずつ慣れていただくと、現状は利用が増えてきていると。これについては元気号を昨年度 2 台に減らしたということもありますので、我々の立場から言いますと、デマンドバスに移行する分、活用していただかなければいけない部分も多分にありますけれども、そういったことも含めまして、元気号を減便した地域の皆様も多少の御不便はあると思います。ただ、こういった環境に慣れていただくと、徐々にデマンドバスに対しての理解、活用への移行というのも出てきているのかなという意味では、成果といいますか考え方にはなっております。

ふるさと納税についてですが、こういった議会でご質問いただくことも全国といえますかインターネットを通して、ふるさと納税、町として力を入れているというような発信にも一つなろうかなと思っております。また、今回、6 月からは旅先納税ということもさせていただいて、先般の一般質問でも今年度はまだ 20 万円弱ですというようなお話もありましたが、こういった取組を町が先導的に行っているということを各新聞紙上でも取り上げていただいているということがありますので、寄付額が増える、取組が見えてくることによって、関係人口あるいは出身の方が白老町頑張っているなということで皆さんの誇りづくりにも寄与しているのではないかなと思ってます。

また、特に広告の関係で、露出をいかに増やしていくか、特産品のロットを増やしていくのも、我々非常に大きなウエイトは占めておりますが、やはりインターネット上でどれだけ露出を増やしていくかということになりますと、ある程度AI的な考え方のRPP広告といたしまして、そういったものを使いながら、なるべく人の目に触れる、返礼品の業種が似ているものに対しては率先して前に出るような取組をしていくということを考えております。また、今はインターネット上でいかに露出をするかということで、金額は12月に近づくとつれ高くなりますけれども、その書き入れどきといたしまして、10月から12月に向けてほぼ抽選という形になるのですけれども、そういったところにエントリーしながら昨年も某ポータルサイトでは12月の広告が当たりまして、最高額になったというのはこういった背景もあるのかなと思っています。広告宣伝は、寄付を頂ければ頂くほど逆にかけられるということになります。また、寄付を頂く前にもできるだけ多くの広告宣伝、露出を増やしていくのは、我々の取組の中でも非常に大事なウエイトを占めていると考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。生活交通のほうはこれで終わりにしたいと思うのですが、生活の足を確保していくと。インフラ整備に匹敵するような大事業になると思うのですが、この生活の足をどう捉えて整理をしていくかということが大切ではないかなと感じています。生活の足として全てをかなえるのは大変だと思うのです。例えば、生活の中でも病院は大事ですよ。買い物もあるし、また、今、信用金庫の支店がなくなってきました。町内でとうとう白老支店のみになりました。それで私も先日、虎杖浜の町内会長たちに集まっていたきまして、いろいろお話を聞かせていただく機会があったのですが、例えばJCHO登別病院が下に降りてきた、坂を降りたらすぐにJCHO登別病院に行けるわけですが、帰りはタクシーで帰るから、せめて片方だけでもなんとかならないかという切実な声が寄せられた。また、信用金庫の虎杖浜支店がなくなったことによって、個人事業主だとか虎杖浜は産業に携わっている方がたくさんいらっしゃいますので、信用金庫への足がないと。登別支店まで行かなければいけないと、タクシーで行かなければいけなくなったと、そういった声がありました。私たちが陳情審査で採択をしている立場から見ても生活の足、どこを整理していくのかと。例えば病院を最重視していくのか、病院のついでに買い物もできるような何か設計ができるのか、そういった生活交通を確保していく眼目をどこにもって整理していくのかが問われていると思います。それに対してのお考えを伺いたいと思います。

それと、ふるさと納税のPR推進の関係ですが、様々な事業効果をお示しいただきましたが、私も同感ですし、この返礼品代として1億8,000万円以上ですよ。これは本当にどんな催事から見ても大きいなど。2億円に届かんとする売上が個店にそれも町内にもたらされているこの事実というのは、納税の6億円もすごいですが、本当に一つの産業を興せるのではないかという大きなインパクトがあると捉えています。ぜひ頑張ってください。そして6億円を集めた方たちというのは、白老町の返礼品を見ようと思ってくださる方相当数いると思うのです。新規で獲得していくには、広告費莫大に必要です。私も企業人ですのでリストと言いかたをします。リストを持っている町はやはりふるさと納税に対してもとりあえず白老町の返礼品を見よう。牛肉だけでも何ページにもわたっていますよね。みんなおいしそうな写真が色とりどりで。これからふるさと納税の成果を

収めていくためには、さらなる設計の充実が求められているという印象を持っております。それで、指定寄付が半分近くを占めているので、私のちょっと前の記憶なので、最新のものを教えていただきたいのですが、たしか子供の関係に対してかなり寄付額が多かったように捉えているのですが、指定寄付の傾向だとか特徴的なことはどのように押さえているかを質問いたします。

それとさらに成果を収めていくためには、広告宣伝をしっかりとかけていくことが大切ではないかという押さえを先ほどお話しいただきました。私も立場は違いますけれど、ネットで販売をさせていただいたことがありました。そのときもよい広告の枠は抽選でお金をかけても得られない。前もって早く広告枠を確保していかないと、特に12月だとかいわゆる書き入れどきの広告の確保というのは相当重要になってくるかなと。これだけの成果を収めたからこそ、さらに大きなプレッシャーはあるのかなと思っています。そういった仕掛けをどういうふうに打っていくかということもしっかりと整理をしていく必要があると感じていますが、いかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 2款の話と少しずれますけれども、先ほど広地委員からお話ありましたけれど、都市計画マスタープランあるいは立地適正化計画の関係でも町のコンパクト化、人口密度を少しでも高める、維持するというような取組をしております。そういったなかでは集落はやはり少し面積を少なくするというような考え方になってくるかなと思います。コンパクト、プラスネットワークという、ネットワークの部分を地域公共交通が担っていくと。都市計画上においてもこの役割というのは今後非常に重要になってくるだろうと思っています。一人一人を取り残さないといえますか、皆さんがそこにいながらも生活できる環境をいかに我々が構築、サポートしていけるかというような考え方で、生活の足をどこに捉えるかということになると、日常生活を送るにあたって少しでも不便を解消する、利便性を高めるというようなところが主眼に置くところかなと思っています。令和2年の12月に陳情書を採択いただきまして、これまでも延伸の関係も考えてきておりますが、なかなか実現に至っていないということで、ここについては、行政でできる部分、あるいは民間事業者がしっかりとわりわいとして運営している部分、そういった役割分担もありますので、そういったもろもろの課題をなんとか一つでもクリアして、特に陳情を出されている地域の皆さんが少しでも生活しやすい環境をつくってまいりたいと。現状、なかなか行政側だけではクリアできない状況にもあるのかなと我々も思っていますので、そういった部分、民間の方々のお力を借りながら打破できるようなことがないかというのは、引き続き検討してまいりたいと。少なくともこういった公共交通を含めて、地域のどこに住まれていてもというか、そういった方々が利便性を担保しながら生活していただきたいという考え方としてあろうかと思っています。

それから、ふるさと納税の関係です。先ほど寄付の話ばかりしてしまって申し訳ないと思っておりますが、その返礼品の関係、当然、地域の事業者さんに対する果実としてもすごく大きなものであるということです。ここを事業者さん側がよりその果実を自らのものにしていただくとというような能動的な取組を喚起していくというのも、また地域全体の活力、ふるさと納税の活性化のためには必要な条件かなと思っていますので、我々も取組を進めてまいりたいと考えています。

指定寄付の関係、私から答えさせていただきたいと思います。まず一番多いのは、やはり未来の子供たちのため、ゲンキッズのためにというような項目が一番寄付としては多くなっています。指定寄付につきましては、従来、指定寄付は3割程度だったのですが、近年、4割くらいまで指定寄付というような状況になってきていますので、町としてお金を頂いて、いかにどういった事業に投入していくかと、そういう効果が重要になってきているのではないかとということです、その頂いたご寄付をより地域に還元できるスキームというのもしっかり考えていきたいと思っています。

広告の関係です。本当に広地委員おっしゃったように、まさに広告が成否を握っていると言っても過言ではないのかなと思っています。できるだけ多くの広告を出してまいりたい。ただ、やはり先ほど申しましたが、12月は広告の単価も上がりますので、それには鶏が先かの議論になるかもしれませんけれども、しっかりと寄付を頂いて、胸張って広告を取りにいけるというようなことを、いい意味での循環をしっかりサイクルをつくっていくということが、我々も非常に重要だと思っていますので、頂いた中でできるだけ多くの金額、可能な範囲で有効な広告に投入して、さらに多くの支援をいただけるような、そういった好循環の取組を進めてまいりたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。28ページの生活交通確保維持推進事業と30ページの移住定住促進家賃サポート事業についてお伺いします。生活交通確保維持推進事業ですけれども、まず利用者の年齢層を伺いたいと思います。移住定住促進家賃サポート事業については、この事業の認知状況やあるいは実際の利用者の方々の声、その成果について伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） 公共交通の利用者の年齢状況ということです。年齢が分かるものとしましては、デマンドバスは登録をさせていただいているということもありますので、唯一分かるのがこの部分なのですが、直近、令和4年8月末現在で、デマンドバス登録者数590名いらっしゃいます。その平均年齢は72.9歳となっております。また、若い方はどのような状況かということ、40歳以下の方は45名の登録といったところです。

次に、移住定住促進家賃サポート事業の関係です。利用者の状況と声ということです。令和2年度からこの事業を始めておまして、令和2年度は4件の利用、令和3年度については7件新たな申し込みがありました。皆様からアンケート等々もいただいているのですが、まずは周知の関係、何で知ったかといった部分でいうと様々でありまして、役場の戸籍の窓口で知ったというパターンとか、また、勤務先のほうから周知があったといったところ、また、ホームページで知ったということもありまして、少しずつ周知が図られているのかなと思っていますところ。周知方法も聞いてはいるのですが、今の周知状況で充分というアンケート結果も出ているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。移住定住促進家賃サポート事業については引き続きこの情報発信等も含めて実施していくことを期待しておりますが、生活交通確保維持推進事業は、高齢者の方が多いとは思いますが、私、実際に子育て世代とか、40歳以下の方々の声が届いていま

して、例えば、新規に利用された方は、地図があると思うのですけれども、それがちょっと分かりづらいといった声とか、あとはバス停の名前です。その方はコープ前と書いていたので、お店の前で待っていたら、道路を挟んで向かい側にバスが来て乗れなかったみたいなこともあったようですし、朝はそろっちはいると思うのですけれども、電車やバスでどうしても町外の病院とかに行かなければいけないときは、その電車やバスの時刻表との整合性というか、合わせて乗れる形が必要だと。そうやってくれるともっと乗りやすいという声もいただいております。登録すると家の前まで来てくれるし送ってくれるのですごく助かるという声をいただいておりますので、実際の声聞きながら改善や利便性をさらに図っていくべきと考えますが、その点だけ最後に見解を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） ただいまのお話ですが、まず地図が分かりづらいとか、バス停の名前の話も含めまして、当方でも元気号、カムイ号、そしてぐるぼんと様々なバスを運行していることもありまして、分かりづらさというのがあるのかなといったなかで、なるべく分かりやすいようにと考えまして、昨年10月にガイドブックを発行しております。今、バス停の名前が違い、道路の向かい側に来たといった部分につきましても、そういうことがあり得るということもありまして、ガイドブックの中には分かるようにということで、バス停の位置を記載していたのですが、少し周知の仕方が足りなかった部分もあるかなと思っています。また、バスの時刻、乗り換えの関係ですが、生活交通、町民の方の足ということもありますので、買い物、通院、そして都市間移動といったところに力点を置いて、運行状況とかダイヤとか、そういったところもまた見直しをかけていきたいと思いますので、いろいろな意見を受けながら少しずつ改善していきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田です。28ページの地域公共交通運行経費から4番、そして6番の生活交通確保維持推進事業までです。まず地域公共交通運行経費の元気号です。これの人数は年間3万6,108人ですけれども、1人当たりの単価です。それと生活交通確保維持推進事業、こちらでも昨年度の1人当たりの単価をお伺いしたいと思います。まずこの運行経費、4番の地域公共交通活性化経費も含めると総額7,500万円程度になりますけれども、これに対して実際に運行されていて、1人当たりの運行経費ですか、この辺はどのように決算の中で話し合われて、妥当なのかどうなのかも含めて考えを伺います。それが1つ目です。

それと2つ目が、佐藤委員もおっしゃっていましたが、やはり地図が見づらいということ。私のところには運行表が難しくよく分からないという声が届いております。結局自分が乗るべき場所というのですか、ある程度の雑誌になってはいるのですけれども、例えば竹浦、虎杖浜地区の方はこのページ見てくださいとか、社台地区の方はこのページ見てくださいとか、白老町内の方はこのページ見てくださいというものが特にあるわけではないので、自分が本当に必要としているバスの時刻表、乗りたいと思ってもなかなか読んでも理解するまで難しいというお声があるので、すけれど。多分それも聞いていて今回、10月1日からものを直していると思うのですけれども、その辺どのように町民の声を聞いてそれに対してどのように対応されたのかということです。

そしてもう一つは、高齢化が進んでいる白老町のまちにあって、乗れなくなった人の声をどのように把握しているのか、お考えになっているのか。まだ乗れる人たちはいいと思うのです。運転免許証を返納するとかいろいろあるのですけれども、さらにそのほかにデマンドでも難しくなってきたというお声も聞いていますけれど、その辺はどのように考えていらっしゃるのか。

最後になりますけれども、回数券、それから定期券を買うのは町民限定になっているのですか。町民でなければいけない理由は何なのでしょう。例えば別荘を持っている方とか、町外から来られて、3人、4人のグループで来られた方々が、回数券とかを持っていたらシェアして乗れるわけですけれども、それもできない。その辺お伺いします。町民限定の意味を教えてください。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（喜尾盛頭君） 公共交通の関係です。元気号及びデマンドバスの1人当たり単価ということです。まず元気号です。元気号は令和3年度1人当たりの経費につきましては、1,794円になっています。令和2年度が1,608円ということです。利用者数の減少ということもありまして若干上がってきているといったところです。これにつきましては、実際にかかった経費を乗車した方で割ってということです。次にデマンドバスについてです。デマンドバスにつきましては、令和3年度1人当たりの経費につきましては3,399円となっています。こちらは支出額に対しての利用者数で割り返したものであるということで、運行収入は特に換算しないということです。こちらにつきましては令和2年度が6,556円だったということで、利用者数が増えたということもありまして、1人当たりの経費は減ってきていると捉えているところです。

次に、運行の分かりづらさといったところです。実際に昨年10月に元気号を改正しまして、そのなかで声として多くあったものが一部は北吉原で止まってしまう、また一つは虎杖浜まで行くということで、ものによって行く場所が違うというような声もあったものですから、そういったところ。また、白老地区につきましては町立病院に行く際には乗り換えしなければならないとか、そういった不具合といいますか、皆様が不便に感じるといったところにつきましては、お声をお聞きして、10月の改正には生かしてと考えているところです。地区別がわからないといったところもあるのですが、わからない方がいらっしゃれば、ガイドブックの裏にマイ時刻表というものを設定しております。その作り方もわからないよということであれば役場または出張相談窓口に行っている地域支援員さんが作成対応させていただきますので、積極的にお問合せいただければと思っています。

次に、乗れなくなった方の声ということです。公共交通ということもありまして、どうしてもバス停まで来ていただくとか、ある程度目的地まで歩いて行っていただくといったことが出てくると思います。なかなか100mも歩けないとなってくると、福祉有償ですとか違うバスモードといいますか、そういったもので賄っていくような形で全体をきちんとケアしていければと考えています。

次に定期券と回数券の関係です。町民しか買えないのでしょうかというお話でしたが、実際、対象につきましては、例えば町内に別荘をお持ちの方とか、町内にお父さん、お母さんがいらっしゃる方、または町内の企業に勤めていらっしゃる方、町内の学校に通学されている方につきましても買える、実際に白老町にお越しになる方につきましては買えるということで考えておりますので、町民限定というわけではなくて、町に来た方も対象にしているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 昨年度の1人当たりの単価を伺いましたら、地域公共交通元気号は1,794円、そしてデマンドバスは3,399円ということになっております。単純に計算しますと1人当たりかなりの金額が負担になっているなど。それに併せて町民から言わせると地域交流促進バスありますよね。これはこの場所ではないのですけれども、町民からしてみると3つの路線が走っていると。それを全部合わせると大体1億500万円なのですよ。これだけの金額を使うと。つまり町民1人当たりからすると6,646円、町民1万5,800人で単純に計算すると6,646円。それだけの金額を使って果たして本当に町民の足になっているのかどうなのだろうかということだと思っております。私は今回のことが白老町にとっては町長はじめ町民の足の確保のために一生懸命努力されていることはすごくありがたいと思うのですけれども、1億500万円かけても本当に効果があるのかということが1番の問題ではないかと思うのです。今のところ元気号バス、デマンドバスがあって、そして町内を回っている地域交流促進バスですか、3つのものを考えていく時期に来ているのではないかと、1億円以上もお金をかけているのだったら、もう少し考えてもいいのではないかとのお声を何人かからいただいています。それについて今回は決算審査特別委員会ですから、実際に運行してみて、そういう方々の意見というのをどう思っているのか、そして先ほど申しあげました乗れなくなった方はどのように考えているかといったら、わらびさんとか、ふれあいの里さん、ああいう所を利用したらどうですかと言っていますけれども、そこは完全に民間ですよ。NPO法人で白老町からの補助金もほとんど出ていないような状況ですよ。そういうなかで本当にそちらのほうにというのであれば、そういうものも一緒に含めて考えていかなければ抜本的な改革にはならないのではないかと、思うのですけれども、今回の決算審査特別委員会の中で、実際にやってみてその辺もう少し考えていただければありがたいと思うのです。昨年度もコロナで乗る方は随分減ったと思うのですけれども、これから先、コロナが終息してくるにしたがって、町民がバスを利用したいと思うときに結構ばらばらなのです。例えば先ほどの地域交流促進バスだと、土日、祭日運行しているのです。ところが白老町の地域公共交通元気号は運行してないのです。デマンドバスは運行しているのかどうなのか、その辺よく分らないのです。そういうところもきちんと統一していかなければ、乗る人が途中まで行って乗れなくなってしまうという、そういうことになりかねないのです。先般も町内の事業者さんが牛肉まつりのようなイベントをやっていましたけれども、やはり土曜、日曜日やるのですよ。そうすると当然行けないわけです。夜は仕方ないにしても、町民の足として本当に生活の足として考えるのであれば、その辺もきちんと検討しているのかということなのです。ただ平日に病院に行くからとか、そういう考え方だけだろうか、町民の暮らしを考えてということであれば、結構白老町は土日、祭日含めていろいろな催しものされています。高齢者の方々にもそういうところに参加してほしいと思うのであれば、そういうこともきちんと検討されているのかどうか、私は必要だと思うのですけれども、その辺の考え方を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 西田委員から貴重なご意見いろいろ賜りました。地域公共交通の役割、守備範囲といいますか、そういったものについては民間の事業者さんも含めたなかで、それ

それぞれの役割に応じて現状やっているように我々も考えています。これにかかる経費は3種類のバスの関係で1億円を超えているというようなことです。その辺の指摘については、我々もしっかり検証していかなければならないと思っておりますが、現在はどちらかと言いますと、やはり足の確保というような要望にできるだけ応えようということで、そういったなかでは経費に対してというよりは利便性を高める考え方に軸足を置いている部分はあるのかなと思っております。また土日のイベント関係、ぐるぽんとか、土日の対応はありますけれども、その事業の頻度ですとかそういったことも考えながら。事業に関してはある程度事業者さんがその参集範囲とか、集客の関係も含めて先ほども牛肉まつりの関係もありましたけれども、牛肉まつりも実行委員会として駅のシャトルバスを運行するということがありますので、普段、公共的に動かしているバスとそういった事業のものというのは、必要性とかそういったものは、引き続き議論をしないということではありませんけれども、まずは地域にお住まいの皆さんが普段公共施設等に行けるようなところですので、どうしても平日に過重があるかと思っておりますが、こういった様々な経費、運行に対してのご意見も機会、機会に検討しながら、よりよい地域公共交通になるように努めてまいりたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 今日是一般質問ではないのでこの辺でやめますけれども、私は今ほど公共施設へ行くというような課長の答弁ありましたけれど、町民の足としてどう考えるのかということだけを、土曜、日曜、祭日に実際にイベントとかいろいろあるわけですよ。そのときに本当に高齢者の方々を町に出して町が活性化するというのを考えてもいいのではいかなと、そういうことを議会の中でも随分意見が出ていると思うのですけれども、公共施設として土日、祭日は運行しないというのは非常に厳しいですよ。その辺もきちんと考えて町民にとってどういうところの活用が大事なのかということ、町としてイベントがあるとき、町の事業のときはバスを運行しますという話ではないのですよね。これだけ高齢化している町で車がなくなって移動手段がなくなってきて、やはりみんなが家の中に閉じこもってしまえば、健康寿命というものが短くなってしまふ、健康寿命を伸ばしましょうと白老町で言っているのであれば、そここのところに軸を置いてもいいのではないのかという私の考え方でありまして。高齢者の方々に寄り添ったバスの運行であってほしいと思っておりますし、また、地方から来られた観光客にとっても、せっかく来ても白老のまちのなか巡回してくださいとあって、その方々はほとんど土日、祭日に来るのですよ。その人たち乗れないではないですか。そういうところも考えていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 地域公共交通の運行の在り方というのは、我々も活性化協議会を持ちながら、民間事業者の方々とどのような方法がいいのだろうかというようなことで議論させていただいております。ダイヤ一つとりましても、これが最適最善というのはなかなか見つけられないというのも現実かなと思っておりますので、様々な検討を加えながら、少しでも有益なバス事業、地域公共交通になるように取組を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時50分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、税務課です。質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の36ページ、納税環境向上事業について伺います。当該年度の実績を見ますとコンビニ収納で1万3,124件、クレジットで125件、とても多くの方が利用されているという実績が見て取れます。それで間違いなくこの事業で収納する側の収納しやすさの環境が向上したのだなというふうに思います。そこで1点伺いたかったのが、収納環境が向上したことによって収納率が向上したなどの影響があったのか。その状況を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） コンビニ収納と収納率の関係です。利用実績につきましては、当初予想15%と見ておりましたが、全体で17%の実績ということで非常に需要の高さがうかがえる結果になったと思っております。高齢者とか日中仕事をされていてなかなか金融機関に行けないという方についても24時間、コンビニあるいはスマートフォンを使って納付いただける環境になったということで、非常に利便性が高まったと押さえております。収納率に直接どの程度影響したのかという部分については、なかなか数字で表すことが難しいと思っておりますけれども、実際に今まで仕事によって納期限に遅れてしまったという方とか、いわゆる遅延防止といえますか、そういった効果はあったと捉えておまして、実際に督促状の発送件数でいきますと、前年比で800件ほど減少したということで、収納率という部分にも一定の効果、相対的な効果はあったと捉えております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。先ほどの答弁で、遅延される方が800件減ったということは、本当に大きな収納環境の向上だと思えます。それで収納環境が向上しているのは間違いなく分かるのですが、例えばコンビニ収納、クレジット収納を導入されたことによる行政側の業務負担というのは、どの程度軽減されたものなのか、その辺の状況についても伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 谷口税務課主幹。

○税務課主幹（谷口英樹君） 納税環境が向上したことによる業務負担の軽減についてです。今回のコンビニ、クレジット、スマホ収納の導入によりまして24時間365日、全国のコンビニまたは自宅で納付可能になったことにより、仕事で納付できないことを理由に滞納する人がなくなったということと、それに伴いまして毎月月末の1週間、我々4人体制で夜間納税窓口というのをやっていたのですが、それも全面的に廃止することができました。あと3人のスタッフを抱えて訪問徴収をかなりの件数をやっていたのですが、これも時間的制約、場所的制約、納付環境の制約がなくなったものですから、コンビニに行けない高齢者、障害者などの身体的な事由がない

方の訪問徴収を原則的に廃止しました。訪問徴収の負担が軽減されたということ。あとは納期限内納付の促進によりまして督促件数が減ったということを課長から申し上げましたけれども、その後の財産調査とか滞納処分の手間、これが大変な労力ですけれども、そういったところが軽減されたということもあります。業務負担の軽減については以上です。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この事業は本当に納税する側、業務をする側からも大きな負担軽減になる効果的な事業だということが答弁を聞いて理解できました。それで1点気になったのが、このクレジット収納125件というところでして、125件という数字が多いか少ないかというのは、初年度なので判断するのはちょっと難しいかなとは思いますが、このクレジット収納については、私の記憶でも数年前に一度導入が延びて令和3年度に実施された事業だと思いますし、全国的にも大きな需要があるのかなと思っています。手数料がかかるからコンビニ収納にしたという方と、様々な理由等々あると思うのですが、クレジット収納する際にホームページを経由して収納するという状況になっていると思いますが、その周知の面で今年度からクレジット決済できるようになったということを知らない方も多いのかなと思っております。今後の周知も重要になるのかなと思っております。それで通知書に例えばQRコードを記載する等々、クレジットカードの収納率向上なども今後考えられるのかなと思っておりますので、周知の在り方についてお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 谷口税務課主幹。

○税務課主幹（谷口英樹君） クレジット収納の広報についてですが、令和3年度にコンビニ、クレジット、スマホ収納を導入開始しまして、クレジット収納できますという広報はホームページと広報紙のみにとどめておりました。どちらかといえば消極的な広報です。それは、1件、1件に手数料がかかるものですから、1年目で爆発的な利用を避けたいということと、収納動態をきちんと判断してから積極的広報を図りたかったという戦略もあります。令和4年度につきましては各税についてもチラシを入れまして、コンビニ、クレジット、スマホ納付できますという大きな広告を当初の納付書に同封しております。なおかつ口座振替促進の広報もですが、それによりまして、現在4月から8月までの統計にはなりますけれども令和3年度の同月比で銀行の窓口納付が7.8%減少して、コンビニ、スマホ、クレジット収納が8.4%増加しています。これは広報だけの効果というより、先ほどお話にありました銀行の支店が減少しているとか、銀行がお昼休みの時間をとっているとかということもあるかと思えます。広報が100%ではないと思えますけれども、上半期の4月から8月現在で8.4%の増加で、現在コンビニ収納の利用率が23.3%に上っていますので、大変な増加にはなっていると思えます。広報につきましてはこのような経過となっております。

○委員長（吉谷一孝君） それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時14分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

税務課の質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 決算書147ページの収納管理事務経費の関係です。別紙で令和3年度の各会計決算の概要が配付になっています。その中に町税の関係があるのですけれども、4ページ、町税の状況を見ると町民税、固定資産税の徴収率がすごく上がっているのですよ。多分、前年度のコロナの状況も多少あるかと思うけれど、職員も努力していると思うのだけれど、前年度からみたら2%ぐらい上がって非常にいいことだし、努力しているなと思います。徴収率が上がった原因と努力した結果か、あるいはコロナの関係もあると思うのだけれども、それ以外にも通常のなかで比較した場合、どれぐらい努力しているのかをお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） 収納率の関係のご質問です。令和3年度の決算で収納率が現年度分で98.81%ということで、前年度比で2.01%増と、滞納繰越分については19.6%で前年比プラス6.6%ということで、現年度、滞納繰越を合わせますと91.1%、前年比プラス1.77%ということで、現年度、滞納繰越とも前年度から大きく収納率が改善しております。その要因、現年度分につきましては令和2年度にコロナの関係で徴収猶予の措置をとっておりますので、その影響で令和2年度分の収納率が若干下がったということもありました。ただそれを差し引いても令和3年度は過去最高の徴収率となったものであります。その要因につきましてはいわゆる生活再建型の納税相談はじめ、財産調査、相続人調査等々を徹底しまして、担当職員個々の日々の努力が数字に現れた結果と押さえております。滞納繰越分につきましては、令和2年度のコロナの徴収猶予分が令和3年度に滞納繰越分として収納されたということで、特に固定資産税で大きく伸びております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） なかなか目に見えないのだけれど2%はかなり大きな収入で町税に寄与しているのですよ、予算の歳入にね。やっぱり町長もこういうところを見て担当に一声ぜひ年度末の5月の出納閉鎖のときに数字見て励ましの声をかけてあげると次に生きるのです。民間からすれば売上げですから。そういう部分でぜひ認識してほしいと思います。

もう1点、太陽光発電、結構大規模やっついて、議場でも質問あるのだけれどなかなか分からないというのだけれど、予算審査したらその分結構隠し財源にしているのです。そうではなくて、太陽光発電も10年償却なのかな、着工していたら現地確認して、ある程度推計を立てて、年度ごとに分かってくるはずですよ。そういう部分で計画的な財源にして年度、年度で隠さないで、保留財源にしないで、町民サービスのために少しでも事業費に充てるべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 本間税務課長。

○税務課長（本間弘樹君） 太陽光発電の関係です。近年、太陽光発電が非常に伸びているということで、税収のほうでも大きく効果が出ている状況ですけれども、令和3年度末の実績で言いますと令和3年度中に設置されたのが28か所ありまして、累計で申し上げますと162か所、全体の税収で申し上げますと2億2,000万円ほどとなっています。調査につきましては毎年、現地調査を含めてやっております、担当のほうでは北海道電力さんに最終的に照会をして間違いはないとか、漏れのないようにやっておりますけれども、なかなか償却資産の申告納税という部分もあって、そ

の辺若干タイムラグがあって、隠し財産というわけではないのですけれども、そういった形で若干賦課が年度内にずれ込むという部分もあるかなということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 今の件ですが、企画財政課長、税務課長としっかり歩調を合わせて現実部分を認識して、それでその年度の予算に反映して歳出のほうでも町民サービスに少しでも事業をやる、担当課から上がってきたものに対して少しでも事業をつけてあげる。そういうやっぱり努力をしないと留保財源にして結果的に税務課長が言った部分を若干、そのラフなものの方で答弁しているけれどそうではなくてこれは分かるのだからそういうような予算、せっかくの町税ですから、町民に行き渡るような効果的な予算編成で予算づけしてほしいなと思いますけれど、いかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 税収の予算の関係のご質問です。新年度予算ということで、予算の査定するときには、歳入の部分はぎりぎりまでどのぐらいの税収があるかということで、これはもちろん税務課と連携して予算組みをしているところです。ただ、正直なところ償却資産は税務課長からも答弁ありましたとおり、なかなか読みきれない部分は正直あるのですけれども、その辺は連携をとってきちんとした形で予算編成をしたいということと、どうしても年度内にずれ込んだ部分についてはきちんと補正予算で、税収としてプラスした形で補正予算組ませていただいておりますので、これは継続して実施していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで2款、総務費を終了いたします。

続きますして3款、民生費に入ります。主要施策等成果説明書は41ページから68ページまで、決算書は158ページから223ページです。

3款民生費も目ごとに分割して質疑を行います。まずは1項社会福祉費、1目社会福祉総務費から8目アイヌ施策推進費までです。主要施策等成果説明書は41ページから54ページまで、決算書は158ページから195ページです。各委員より事前に確認した質問項目に沿って、担当課ごとに質疑を行います。それでは、生活環境課から質疑があります方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。主要施策等成果説明書が42ページ、決算書は161ページになります。地域女性活躍推進事業について伺います。事業の概要や実施内容が書かれておりますけれども、国のモデル事業に白老町が手を上げまして採択され、実施されておりますけれども、これらの令和3年度の効果と、それに伴って課題も見えてきているかと思っておりますけれども、今後の事業展開についてまとめてお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 女性活躍推進事業についての質問です。以前、令和4年度の補正予算のときにも少し成果ということでお話しましたがけれどもこの事業は令和3年度初めて採択をい

ただき実施しておりますが、当初目標としていました 60 件の相談件数に対しまして、72 件の相談があったと。その内容として特筆すべきところには、やはり本当に命の危険というか、命を絶とうかというところまで押し迫った方が来られて、なんとかそれを思いとどまっていたいただいたといった内容とか、いろいろな場所で移動サロンという形で実施していて、虎杖浜のお寺さんとかそういった場所をお借りしたつながりなのか、外国人労働者のいる加工場とつながりができて、女性の外国人労働者もいろいろな悩みを抱えているといったところで、事業主の方から逆にそういった方の相談を受けて話を聞いてあげてもらえないかといったようなつながりも出てきております。一生懸命やっただきまして非常に効果があったのかなと押さえております。一方、課題としては今回委託しているウテカンパさんについては、この事業のほかにもいろいろやられておまして、逆に我々が大丈夫かなと思うような忙しさだったのかなと思いますけれども、そういった人的なもののほかに交付金事業で補助金をいただいている事業なので、この補助金がいつまでもらえるのかといった部分が今後の課題なのかなと押さえております。

○委員長（吉谷一孝君） 12 番、長谷川かおり委員。

○12 番（長谷川かおり君） そのところは大変理解いたしました。本当に今、白老町は地域共生社会ということで、この団体の活躍も大きな役割を果たしていると思います。今、大体の活躍をお聞きしましたし、課題としては国の交付金ということもあります。そういうところを見ながら、今後、町として何かバックアップ体制というのは取っていけるのか、その点だけお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 今後のということですが、当然、交付金事業も毎年同じことをしては、採択されない可能性もありますので、そういった部分につきましては、北海道、事業者とも相談をしながら、新たなものを加えながら継続して採択されるように努めていきたいと思っていますし、我々も助言をしていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、高齢者介護課です。質疑があります方はどうぞ。

12 番、長谷川かおり委員。

○12 番（長谷川かおり君） 12 番、長谷川です。主要施策等成果説明書 45 ページ、決算書 169 ページの高齢者・障がい者生活支援給付金事業について伺います。高齢者の給付率が 96.84%で、パーセントを見ますと成果というのはすごい給付率が高い水準だというふうに思われますけれども、対象者人数に対しまして、給付されていない人数が 240 名ほどとなっております。給付手続きがスムーズに行われるように工夫されたとは思いますが、申請に至らなかった理由など、担当課で押さえている点がありましたらお聞かせください。

○委員長（吉谷一孝君） 小川高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（小川千秋君） ただいまの未申請者数についてです。高齢者、重度障害者を含め、240 名の方が実際おられました。未申請の理由は様々であると思いますが、そのなかでも長

期入院、急に施設入所など担当課で把握できていなかった方に自宅へ郵送したこと、また郵送時に転送手続きがされていなかったことで、手元に届くのが遅くなったこともあります。また、未申請の方の中には、ほかのことに使用してほしいと辞退をされた方も一定数いると考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） その点は理解しました。先ほどもちょっとありましたけれど、マイナンバーカードの件ですけれども、今マイナンバーカードも作成のほうが普及しているということで、公金受け取り口座を登録することで給付金の受け取りがスムーズになると国のほうで推し進めておりますけれども、今後町独自の給付事業等かがあった場合は、公金受け取り口座を登録している方は手続きがもっと簡単になって利便性が高くなるのか、その点分かる段階でいいので担当課でどのように押さえているかお聞かせください。

○委員長（吉谷一孝君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今回、私どものほうで高齢者、障害者の給付金をしましたが、現課で押さえている情報としては、先ほど長谷川委員おっしゃったように、マイナンバーカードに公金の受け取り口座を登録するというのが進められておりまして、ある程度の方が既に登録されていると聞いております。ただ、それが実際に国でその口座を使用できるようになるのが10月以降と聞いています。それから、その口座は際限なく何の事業でも使えるというものではなくて、まず国の特定公的給付事業に指定されなければ使えないということもありますので、我々のように町独自の事業についてはすぐ使えるものではないと聞いておりますが、将来的にはそういったものを活用させていただいて、なるべく迅速に給付できるような形になればいいかなと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） なかなか町独自は難しいということで、今後このような事業がありましたらケアマネジャーさんとか、包括支援センターの方々、介護関係の方々には本当にお手数をお掛けしますけれども、1人でも多く給付申請できるような体制を取っていただけたらと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 高齢者介護課、それから健康福祉課においても今回約1か月半の短い申請期間での事業だったものですから、もう少し給付率を上げられたかもしれませんけれども、我々としては精一杯、お一人お一人の問合わせ等に誠意を持って対応させていただきました。今後もしっかりと1人でも多くの方にいきわたるような事業を進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に町民課です。質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。主要施策等成果説明書49ページ、子ども医療費助成事業について1点伺います。受給者数が述べ777人と、令和2年に489人だった状況、1.5倍ほど増えています。事業として有効に活用されたといった点ではよかったのかなと思うのですが、恐ら

く小中学生の通院医療費の負担分に対する助成を拡充した部分が大きな要因なのかなと感じられるのですが、増加の要因について担当課としてはどのような押さえをしているか。そして、子ども医療費の助成事業を拡充したことによる効果はどのように捉えているかです。

○委員長（吉谷一孝君） 和田町民課主査。

○町民課主査（和田尚崇君） ただいまご質問のありました子ども医療費を助成している年代についてですが、就学時前の乳幼児につきましては、入院と通院、調剤などを合わせて 286 名となっております。また、小学生につきましては 372 名、中学生につきましては 119 名となっております。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 私から若干補足させていただきます。令和 2 年度より増えた理由としては、委員おっしゃられたとおり令和 2 年 7 月より小中学生の通院医療費の助成を始めたことは大きいことだと思います。参考までに入院外の小中学生の件数と金額ですが、479 件、494 万 9,230 円ということで、710 万円のうちの 494 万 9,000 円ですから、かなりの部分を占めているということになりますので、この助成を拡充したことは非常に意義があると考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 2 番、広地紀彰委員。

○2 番（広地紀彰君） 2 番、広地です。町民生活、特に子供を抱えている保護者、子供たち自身にとっても大変大きいのかなと。この部分なのですけれど、入院外が相当数を占めているということは、拡充した結果がそのまま現れているのかなと。その投資効果が図られている部分は評価できません。医療費が総助成額として 710 万円ほどということで、これを計算してみたら 1 人当たり 9,100 円余りになります。拡充する前は、令和元年のときの数字は医療費の助成金額は 260 万円余り、そのときの利用実績としては 347 人、1 人当たり 7,500 円ぐらいで済んでいたと。ただ増えたのは、例えばですけれど気軽に病院に通うことができ、ある程度の疾病が発見される確率が高くなったとか、そういった増の部分をもどのように捉えているかについて伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 子ども医療費の政策につきましては、助成を始めてから数年が経過し、また、令和 2 年 7 月からの拡充の影響もあるので、少しずつお子さんをお持ちのご家庭の方に浸透してきているのかなということと、あと機会を見ては例えば昨年取組では乳幼児の医療費やひとり親の受給、重度医療費を受給されている方のうち、未申請の方を抽出して、申請すると医療費が戻る可能性がありますというようなお手紙もお送りしていますし、また今年度の話になりますけれども医療費の受給者証を送付する際に子ども医療費の案内だけではなく、申請書も同封しておりますので、今年度についてはそれをお使いになって申請されている方もいらっしゃると思います。そういう意味で少しずつ我々もできることをやっていくなかで、申請をされている方、また口コミでというか、お母さん方の中でそういう話を広めてくれている部分もあるのかもしれないですけれども、やはり委員おっしゃられたとおり、お子さんが具合悪くなって、今までもしかしたら助成がないことで、我慢して病院に行かないお子さんがいたかもしれないですけれど、この制度があることで、そういうところも少しでも役に立っているのかと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 2 番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。手紙で制度の利用の勧奨だとか、きめ細やかな対策を取られていることが今の質問で明らかになって、子供を持つ親にこの事業をしっかりと届けていきたいという姿勢を感じました。この要因ですが、課長から答弁いただいたとおり特に所得に限りがある世帯の方たちにとって、ちょっと子供を病院に通わせるのを躊躇するような、そういった状況をもしかしたら気軽に通院させてあげようかというふうな考えを変えられたのかもしれないなど。この事業の押さえですが、政策としてすごく重要な地位を占めていると思っていますのです。子供の医療費を助成することによって、例えばもうやっていますから、白老町が突出して優れた事業ではないのかもしれませんが。ただ、厳しい財政下でも子供に対しての助成だとか、子育て世代に対しての様々な事業に取り組まれてきました。こういったことは、まちづくりの今の人口減少抑制プロジェクトの柱に位置づけられるべきだと思うし、もっと気軽に例えば子供たちの重症化が防げているかもしれないだとか、そういった事業の活用に対しての評価だとか、その政策化に対しての考え方をしっかりと持ってこの事業を見つめていくべきだと思うのですけれど、それについて伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいま広地委員おっしゃられたようにお子さんをお持ちのご家庭の支援に少しでも役に立てるように、我々としても極力申請しやすい環境ですとか、お声掛けをすることも含め、家計の負担、特に物価が上昇してきている側面もありますので、病院にかかって自己負担が増える部分もありますから、我々としても少しでも貢献できるように今まで以上に申請の数も増えるように、また、お声掛けして制度の周知、ほかにもいろいろ手法がないか考えた上で少しでも利用していただけるように考えていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、政策推進課、アイヌ政策推進室です。質疑があります方はどうぞ。

3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。主要施策等成果説明書の52ページ、イオル再生事業について伺います。空間形成事業について素材の栽培とありますけれども、がまとか、そういったものの確保が課題だったと認識しておりますが、がまの栽培状況というか成果についてと、空間活用事業のイオル体験交流事業の成果について伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 鶴澤政策推進課室長。

○政策推進課室長（鶴澤友寿君） イオル再生事業、自然素材の栽培事業の成果についてです。現在はポロト自然休養林地区、ポロト地区、ヨコスト地区、森野地区の4か所の栽培事業を行っております。木の育成はしておりますけれども収穫に至っているのは森野地区で栽培しているいなきび6キログラム、ひえが21キログラム収穫しております。これによりまして今後の伝承活動に活用していきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 空間活用事業のほう私から答弁させていただきます。実施事業としては、海のイオル、山のイオル、川のイオル、もろもろありますけれども、昨年度においては海のイオルとして、地引き網の関係2回ほど企画したのですが、こういったものも特別採捕の許可を取りながら企画はしているのですが、昨年度については、いずれも新型コロナの蔓延の状況を鑑みながら中止になっています。山のイオル、川のイオル、そのほかアイヌ文化体験交流事業、これは学校の教職員への事業ですけれども、それと規模は小さいのですがミニ体験ということで、チキサニを会場に毎回10名前後、子供たちと大人が一緒になってアイヌ文化の体験をしていただいているということで、参加者からは非常に前向きなアンケート結果をいただいております。こういったなかで延べ人数としては約560名で、実際、大人の方、従事スタッフも含め、延べ180名程度の方に参加いただいて体験交流しているという意味にあっては、少し地道な部分もあるのかなと思いますけれども、文化の伝承、後継者の育成に果たしている役割としては大きいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。環境も変わってきて栽培等も難しくなっているという話も伺っておりますので、このまま引き続き取り組んでいただきたいと思ひますし、また、子供たちとのイベントもぜひ今後も継続していただきたいと思ひます。

最後、チキサニについてですが、職員の方もいらっしゃいますけれども、様々な行事とか、場所を貸していただくとかということに対して、非常に協力的で精力的に取り組んで動いてくれることが多いということを中心に多くの町民の方々からも伺っておりますので、非常に評価すべきだと思いますが、その点について見解を伺いたしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） やはり文化の継承に関しては、多様な皆さんにご理解いただいて関係性を深めていくということが非常に大切なことかなと思ひています。スタッフも含めて展示だとかということも、自分たちのこととともに地域に開かれたという考え方が広く皆さんに理解をいただいて、将来的な文化発展というようなことにつながっていくのかなと思ひておりますので、引き続き、活動の幅を広げていただけるように皆さんにもご利用、ご協力いただければと思ひます。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 私も同じく52ページのイオル再生事業についてですが、現状については今回僚委員が質問しましたので、大体は分かりました。この事業は国の政策ということもありまして、白老町も平成18年からずっと続けてきている大事な事業の一つだと私も理解をしております。一旦変わってしまった自然を昔の状態に戻して原材料等がちゃんと整うようになるというのは、本当に地道でなかなか大変な仕事であろうかと思ひます。非常に大事でこれがきちんと成功していかないと伝承文化がうまく伝わっていかないことになるのかなというふうには私は理解をしております。先般、アイヌ施策基本方針が改定されて、5つの課題が残っていますが、決算までの状況はよく理解できてはいるのですが、その課題の中でやはり植栽をきちんとやらないと原材料がないために文化の継承がうまくいかないという喫緊の課題だというような表現もござります。そこで協力隊

の力等を借りてアイヌ文化をつないでいくために力をもっと強力に入れてもらうようなシステム上の考えとか、そういう今後の方策は町のほうでどのように考えているかを伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 自然素材をいかに確保していくか、そのために大切に育てていくことがやはり将来への伝承に重要なことかと思っております。本町は中核イオルとして 18 年度から事業をさせていただいて、その事業主体としてモシリさんが中心になって今やっただいたいていという現状もありますけれども、現状ウポポイさんでもやはり自然素材の確保といったものが課題になっていますので、これはアイヌ文化の伝承のための共通の課題というふうに考えていますので、なるべくこういった事業を通してしっかり確保に努めてまいりたいと思っております。

それから協力隊の関係です。協力隊の方もアイヌ文化に関しては、どちらかという情報発信とか、あるいは事業と一緒にやりながら成長を続けていただいているかなというふうに思っておりますので、すぐさま自然素材のほうにお力添えいただけるかということ、なかなか現状はちょっと難しいかと思っておりますが、この課題を共有していくことで、そういった取組に少しでも尽力というか、力添えをいただけるような、そういった支援を我々も考えてまいります。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

8 番、大淵紀夫委員。

○8 番（大淵紀夫君） 8 番、大淵です。主要施策等成果説明書の 53 ページです。8 目アイヌ施策推進費の多機能型生活館整備事業のことでお尋ねしたいのですが、一つは当年度の交付金の全体額が全国でどれぐらいの使用状況になっていて、余っていないのかということです。要するに令和 3 年度でも 100%使われたのかという意味です。

二つ目に生活館の建設。今回は直営で基本設計をされるということで、とても素晴らしいと思っているのだけど、今までとは生活館の使用が違ってきていて、私は本当にアイヌの方々の活動のための専門性を強化すべきではないかとすごく思っているのです。せっかく白老町が直営で基本設計をやったのだけど、事業費の限度額があるというふうに聞いているのです。これは事実かどうか、また根拠があってやっていることなのかどうか。この辺の質問をしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 町としましては、アイヌ政策推進交付金の関係では、昨年の実績は交付金自体を活用して 1 億 5,338 万 8,000 円となっています。全国的には 30 余りの自治体、北海道でそのほとんどを使っていて、三重県松坂市が道外では唯一活用しているというような実態です。そういった中で現状 20 億円というような予算規模ですけれども、そこはおおむね活用されているという前提というか私たちの認識です。ただ、本年度においては少し予算の消化率が、少し余裕があるというのか、そういったなかで国のほうからそういった打診をいただいた経緯があります。

また、事業費の関係です。これがどこまでここでお話をさせていただいていいのかですが、今我々が口頭でいろいろやりとりしている中には、多機能型生活館の建設に当たって、やはり物価高騰等がありますので、事業費がもしこのあとかさ上げされるようなことがあれば、アイヌ政策推進交付金もそれに倣って 8 割までかさ上げさせていただくことが可能ですかというような問合せをさせ

ていただいております。そういったなかでは、一応国のほうでは一定程度の事業費の上限というか、そういうものは決めているということなので、我々が望む金額を無条件に8割という形で交付いただくというのは現状では難しいのではないかというような回答を現時点ではいただいております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。要するにアイヌの方々の要求に基づいて、町がきちんと基本設計をしたという視点なのです。それはやっぱりきちんと実行してもらわないと駄目だと。どういうことかという実情などをきちんと伝え、そして必要経費を確保すると。これは上限枠に関係なく確保するということ。基本的には町は設計しているわけだから。そういう姿勢を貫くのは別に何もおかしいことではなく、最終的にどうなるかは別だけれども、私が言っているのは、姿勢としてそういう姿勢でない駄目だという意味です。初めからそういうふうになっては駄目なわけで、対象者の声を直接届けるべきでこれが大切なのです。アイヌ政策推進交付金の活用にやっぱりきちんとつかまなければ駄目なのです。これをどれだけ利用できるかというのは、各市町村、自治体の力量なのですよ、交付金を取れるかどうかというのは。初めからもう諦めるなんて最低であって、そういうことからいうと特に関係者とともにきちんと国に要請すべきです。関係者の声、生活館を利用する人の声をきちんと届けるということが大切だと思うのだけど、その見解だけ伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 鶴澤政策推進課室長。

○政策推進課主幹（鶴澤友寿君） 今のご質問に対して回答させていただきます。令和5年度のアイヌ政策推進交付金要求の説明会、また個別相談会が今月21日にあります。今年度は今の上限のお話も含めまして、行政の担当者、アイヌ協会さんとともに行って要望してくることになっています。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 大淵委員おっしゃった部分で言いますと、自らつくり上げた基本設計においては、当然、アイヌ協会さんをはじめ関係者の皆様のお声を反映して、今の規模、内容になってきているわけです。先ほどのお話ありましたけれども、物価高騰も含めて事業費がもしかすると大きくなるということで、我々もどのようにしていくかという方策をいろいろ検討しているなかには、単純に縮小ではなくて、事業費に対する交付金の増額というのがどうでしょうかというのは、あらかじめ相談をさせていただいているということですので、やはりこういった思いを形にするというようなことで、国の決まりは決まりで、最終的にというようなことは、きっとどこかであるのかもしれませんが、今鶴澤からお話ししましたけれども、機会を見ながらしっかりアイヌ協会さんとも足並みをそろえて要望できるところは要望して、しっかり考えたことをできるだけ形にできるように我々も一緒になって取組を進めていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の答弁で充分理解できました。私が言いたいのは、今担当が言ったことなのです。要するにこっちできちんと要求を聞いて、せっかく自分たちでつくったのですよ。それを実現させるためにあらゆる努力をします。だから私は効果として最終的にどうなるか別の話だけれど、対象者の人たちが納得できる形、そしてその声がきちんと国に届く仕組み。こういうことをやるのが自治体ですよ。自治体がやる仕事とはそういうことだから。幾らあ

なたたちだけが言ったって駄目なの、町だけでやっても駄目なのでね。やっぱりその対象者の方々が一つでも多く声をちゃんと国に届けるような仲立をきちんとあなたたちがしないと、町はしないといけないと思いますのでね。やっぱりきちんとアイヌ政策推進交付金、できれば 100%獲得できるように最大限努力してほしいというのが私の願いですから。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） アイヌ政策推進交付金に関しましては、各地のアイヌ協会、あるいは団体の皆さんから、行政がなかなか声を拾ってくれないというような声も国のほうに届いているように聞こえております。先ほど申し上げましたとおり、来週 21 日には我々もアイヌ協会と一緒にになってそういったヒアリングといいますか、こういったところにも行って参ります。我々としては、アイヌ協会さん含めて各団体さんの意向だとかをできるだけしっかり形にできるようにということで、繰り返しになりますけれども、一緒にしっかりとやってまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時01分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、1目児童福祉総務費から5目子ども発達支援センター費まで、主要施策等成果説明書は54ページから68ページまで、決算書は195ページから223ページです。

各委員より事前に確認した質問項目に沿って、担当課ごとに質疑を行います。それでは、子育て支援課です。質疑があります方はどうぞ。

3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。主要施策等成果説明書57ページ、8番子育て世代交流促進・情報発信事業について1点伺います。子育て情報誌の作成、非常に皆様から評価が高く素晴らしいものというお話も聞いておりました。子育て情報の発信も恐らくSNSの運用に取り組まれていると認識しておりますが、これらの成果について伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 藤元子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（藤元路香君） 子育て情報誌の発行については、令和3年度においては、子育て世代交流促進の情報発信事業としてNPO法人お助けネットに委託しまして、そこで作成していただきました。半年ぐらいかけて調査していただくなどして800部作成したものをイベントや乳児健診等を通じて配布しているところです。皆様からいろいろな子育ての情報が載っているということで、大変役に立つというお声は聞いております。

情報発信についてですけれども、先ほどお話しいただいたようにブログやInstagramを活用して子育て情報等を同時にいろいろと発信していただきました。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。非常に重要なことだと思いますが、やはりいいことをたくさんやっているという認識は皆さんあるようなのですけれども、まだまだ知られていないことが多いということは、子育て団体の関係者や子育て世代の方々から声が届いていますので、Instagramとかブログもそうですけれども、継続的な情報発信を今後も実施していくべきだと思いますが、最後、その点の見解だけお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいま継続的な実施ということのご質問いただきましたけれども、子育て世代交流促進・情報発信事業につきましては、令和3年度から実施しておりまして、3か年計画で実施を予定しています。昨年度はイベントの実施と情報誌の発行、また、先ほど説明申し上げましたとおり、ブログ等での情報発信を行いました。今年度はInstagramに力を入れて情報発信を強化していこうというところも、既に実施しております。そのほかにもイベントの開催も今後予定しております。さらに3年目になります来年度は、情報発信をさらに強化して実施していこうと思います。本町の魅力、子育て情報などを広く発信して、本来の目的であります人口流出の抑制や移住定住などにつながるように、この事業は継続していきたいと予定しています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。主要施策等成果説明書は57ページ、決算書は203ページの子ども食堂感染予防対策支援事業について伺います。町内の2団体が子ども食堂を含め地域食堂として長引くコロナ禍の中で感染対策を講じながら事業を継続しておりますけれども、感染対策としての具体的な対策と効果について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子ども食堂感染予防対策支援事業についてのご質問ですが、事業につきましては、町内で今2つの団体が子ども食堂を実施しておりますが、コロナ禍にあっても休むことなく継続して事業を運営していただけるようにということで支援した事業でした。実際に感染対策ということで衛生用品等を購入し、感染予防を徹底していただいたという状況となっております。子ども食堂自体は大勢の人が集まる事業ですので、感染がより拡大しているときには、一旦は食堂としては中止をして、弁当の配布などを行うというような事業を展開してまいりました。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の63ページ、保育所等ICT化推進等事業について伺います。この事業で保育所のICT化を進めていくということです。予算額が225万円、予算額と決算額に少し開きがあるのかなというふうに思いまして、この要因についてまず1点お伺いしたいのと、65ページの保育士等処遇改善事業についてですが、賃上げ効果が期待される処遇改善ということで、働かれている方にとっては本当に大きな事業かなというふうに思いま

して、収入の3%引き上げのための措置という説明もございますが、数値的なものなので押さえていたらよろしいので、平均でどの程度、保育士の賃上げをされたのか伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 保育所等のICT化推進等事業ですけれども、予算額と決算額の差についてということでした。この事業は民間の保育園、認定こども園等が対象になりますけれども、当初予算のときには3園対象の事業ということで押さえておりました。事業の限度額が100万円、その3分の2の補助額ということで、1施設当たり75万円を予定して予算を組みましたので25万円でした。実績として3園のうち1園が令和3年度に実施する体制がまだ整っていないということで実施しなかったということ。あと実施した2園についても当初予定していた75万円までに実績が伸びなかったということで、予算額と決算額との開きがあったということです。

保育士等の処遇改善ですが、大体月額で9,000円程度、収入の3%程度引き上げというような内容の事業です。令和3年度については全園、民間4園と町立の保育園も含めて実施しております。大体3%の賃上げを各園で行っていただいているのですけれども、1園につきましては、令和3年度2月、3月については7,000円を定額として皆さんにお支払いしている。あとの民間3園につきましては、それぞれの勤務実態に応じて3%前後の金額をお支払いしている。そして町立のはまなす保育園については、きっちり3%を支払ったというような、そういう金額を支払っております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ICT化の推進についてですが、2園のほうで導入されたということでした、上限額等々の説明は理解できました。実際の導入効果についてお伺いしたかったのですが、ICTというのはいろいろな分野において人手不足の状況に本当に大きいのかなというふうに捉えておまして、保育におけるICTが導入されたことで、導入された2園でどの程度業務負担の軽減になっているものと捉えているのか、その辺の押さえについて1点お伺いします。

処遇改善については園によってバラバラということが分かったのですが、賃上げ効果というのは間違いなくでていることで、本当に重要なことだと捉えております。それを踏まえて関連してお伺いしたいのですが、令和3年度において保育士の充足状況はどのようになっているのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ICT化についてのご質問ですけれども、どのぐらい負担が軽減されたかということですが、この事業自体、保育の周辺業務、実際に保育をするという業務以外の周辺ということで、例えば保育に関する計画の作成、保護者との連絡、おたより帳の記入とか、子供の登降園の管理などができるということで、いろいろと保育士さんの業務が大変な中においては、ICT化になったことでどのぐらいの時間の削減になったのかというのは、量としては捉えてはいないのですけれども、周辺業務の負担軽減にはつながっていると押さえております。

保育士の処遇改善のご質問、保育士の充足状況ですが、保育士が不足しているということで数年前から言われておまして、決して本町においても十分な保育士がいるわけではないのですが、今のところ何とかかろうじてやっているというようなところなんです。今後利用したいというお子さんが増えた場合、特に未満児といって、ゼロ、1、2歳児のお子さんを預かるときには、より多くの保

育士が必要になりますので、今後ご希望があったときには、改めて保育士を探すということも出てきておりますが、現状としては今の保育士の数で充足しているという状況になっております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ICTの状況と保育士の現在充足している状況ということで答弁がありまして、最後に2つの事業、一括で質問したいのですが、やはり現在の保育士の方が充足している状況もございますが、ニーズのほうも多様化している状況もあると思います。それで本当に人と人が触れ合う部分の効率を求めるといことは、そういうことをやるべきではないと思っております、ICT化推進の部分で、事務システム、計画書作成等々、そういうところの推進というのをして、その分、保育に関わる時間を増やすというのは本当にICT化の在り方かなと、この部分が重要かと思っております。ICT化推進について今後も重要になってくる事業なのかなと思っておりますので、今後さらに推進についての考えを伺いまして最後の質問とします。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 保育園での保育士の労務負担がかかるということで、やはりICT化によって、先ほど言った周辺業務、補助的な業務が軽減されるということになります。時間的な余裕があれば、ほかの保育業務に携わっていただけるということもありますので、現在入れているのが、町内で5園あるうち3園は導入しておりますけれども、まだ2園については導入しておりませんので、この導入について推進してまいりたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで3款民生費を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時29分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

4款、環境衛生費に入ります。主要施策等成果説明書は69ページから83ページまで、決算書は224ページから261ページです。質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。主要施策等成果説明書76ページの生活衛生対策経費でお尋ねします。上水道の関係で、飛生地区の飲み水がほとんど飲めなという状況に一時なりましたけれども、年数が相当たっていますがまだ飲料不適というのはどの程度あるのか。現在の家畜のふん尿の処理と鶏ふんの埋め立てなどで問題点はないか、3点目に、1点目と関係あるのだけれど、井戸水を利用している会社ではなくて個人の戸数が分かればどれぐらいで、そのうち水が飲めない戸数がどの程度あるか押さえていけば結構ですが、その点をお尋ねしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査（浦木 学君） 飛生地区の飲料水の関係になります。浄水器がついている家庭は2世帯、浄水器が未設置のところは14世帯で調査をしております。状況ですが、やはり鉄分が出るとか、そういう超過している部分はあります。あとは大腸菌が出るという部分もあります。そういうときには飛生アートコミュニティの水は汲めますので、そちらを利用してくださいというご案内をしております。井戸水を飲んでいいる戸数は押さえていないです。動物のふん尿の関係で井戸水が汚れたとか、そういうような話は聞いておりません。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。いまだに飲料不適というのがあるというのは、ここ一時、水道を引こうかということでは相当いろいろなことがあったのですけれども、結果としては引けなかったと。人口減少もありますが、今の話では鉄分や大腸菌、大腸菌は例えば牛の尿からも出るのでよね、近くで浸透させていると。一番大事な問題だったのは亜硝酸なのです。亜硝酸が鶏ふんの埋め立てで大量に出たということで飲料不適になって大変だったのだけれど、今、亜硝酸は出していないのか。大腸菌の原因というのは鶏ふんではなくて牛のほうなのか、その辺は分かりますか。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） ただいまご質問ありました亜硝酸については、検出はありません。大腸菌の出ているところに関しましては、やはり牛農家さんのところの井戸水なので、そこも実際に住んでいるわけではなくて、仕事的时候に行って、寝泊りは自宅に帰ってといたお宅なので、特段、支障はないというか、飲み水としては使っていないといった実態です。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

1番、久保一美委員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。主要施策等成果説明書76ページの有害昆虫・鳥獣駆除対策経費についてですが、鳥獣駆除に対しては一般質問したばかりなので有害昆虫などについて質問したいと思います。今年の春もドクガの幼虫とかが一時大量発生して結構被害もあり、私もちょっとかぶれたりして大変だったのですけれど、令和3年度の状況など有効的な対策で今どんなことをしているのか。それとスズメバチの駆除について、想像していた以上に結構件数が多いように見受けたのですけれど、これについてもどういう内容で駆除を行っているのか伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査（浦木 学君） ドクガの状況についてです。令和3年度につきましてはドクガの苦情等の情報はもたらされておられませんので、特に対応はしていません。令和4年度に入ってから分かっている範囲では社台地区で2件ありまして、そちらのほうには薬剤をまいて噴霧をして駆除したという実績はあります。このドクガについては7年、8年ぐらいの周期で発生するといわれていますので、前回は平成27年、28年ぐらいだったので、そろそろ来年あたりが出る時期なのかなということで、来年には用意していきたいと思っております。

スズメバチにつきましては、令和3年度の件数は172件寄せられております。令和2年度が71件ですので、令和3年度は増えたという状況になっております。ちなみに令和4年度につきましては昨日時点で75件ということで、減っているような状況になっております。

○委員長（吉谷一孝君） 1番、久保一美委員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。スズメバチの巣が1年間に増えた要因は分かるのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査（浦木 学君） 要因は、暖かい日が続いたとか、そういうことがあると比較的多く発生するという形であります。今年も暑い日はあったのですが、雨の多い日もあったものですから、そういった部分であまり発生はもたらされていないのかなと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 1番、久保一美委員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。ドクガについてもスズメバチについても、その年の発生次第で対応するしかないということによろしいですか。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） ドクガのように事前にある程度何年か周期でということでは予測できるところはあるのですが、あくまで予測ですので我々としてはいつ出てもいいように薬剤等の準備をしておくといったような形になるかと思えます。

スズメバチについては、やはり年度によってばらつきがある部分ですので、一番多いときだと平成23年412件というような件数もありますので、それに比べるとまだ少ないほうなのかなと思いますけれども、ただ、スズメバチに刺されますと命の危険もありますので、その辺は迅速に対応できるようにできる範囲になりますけれども、我々職員のほうで対応したいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 1番、久保一美委員。

○1番（久保一美君） 主要施策等成果説明書77ページの環境美化対策経費についてですけど、春のクリーン活動と秋のクリーン活動で参加している団体数が春のほうが多いというのは、多分企業とかも参加しているのかなと思うのですが、そこら辺はどうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 久保委員、同じ款、環境衛生費で2つの項目を質問したい場合は一括で質問をお願いします。皆さんもそのような形でやっていますので。今回は受けましたので、今答弁はいただきますが、次からはそのような形で質問するようにお願いいたします。

浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査（浦木 学君） クリーン白老についてです。令和3年度は、春が71団体、秋が57団体ということで、委員が言うとおりの春のほうが多いという実態もあります。令和2年度につきましては、春が49団体、秋が56団体、コロナの関係もあったので春は少なかったのですが、傾向的には春が多くて秋がちょっと少ないということがあるのですが、これは企業が参加するというよりも、やはり春になると掃除するという感覚で取り組まれることが多いのかなと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の73ページ、健康づくり事業経費について質問します。事業の実施内容等を見ますと、医療保険未加入者対象の健康診断及び保健指導があります。医療保険未加入者というのは、恐らく生活保護の方が対象になっていると思うのですが、生活保護の方の健康診断の対象人数が何名いるのかと、何名の方が受けられたのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 生活保護受給者の健診の関係です。昨年度は特定健診相当、40歳から70歳の方であれば、160名中7名となりますので、受診率4.4%の状況となっております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。受診率は4.4%ということですので、生活保護を受けられている方の健康診断受診率が低い傾向であるというのは知っておりましたが、お伺いしたかったのは、病気をされて生活保護になられて健診を受けられない方々、様々なご事情はあるのかなというふうに理解した上で質問していきたいのですが、健康診断を受けることによって病気の重篤化を食い止めることや早期発見につながるの、医療費抑制等々いろいろな視点においても大事なことなのかなど。何よりも自分の体を守ることに健康診断を受けることは大事なことかなと思いますので、医療保険未加入者に対する健康診断の周知というのは、どのように行われているのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 庄司健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（庄司尚代君） おっしゃるとおり医療保険未加入者というのは生活保護の方のことです。こちらの方、医療費がかかる場合については、全て公費負担になりますし、病気が進むと結局自立してお仕事ができなくなるということで、なんとか生活保護の方にも受けていただきたいということで、平成20年度の医療制度改革から積極的に勧奨を始めることにしました。勧奨の方法として、最初はその頃生活保護の方のお金の受け取りは振込みも少なかったもので、お金を受け取りにいきいき4・6に来た方、一人一人に声をかけて、健康診断の大切さを訴えたりとか、チラシを配ったり、そこで健診の予約を取ったりということをしたのですけれども、なかなか反応が悪くて、それに加えてだんだん振込みの方が多くなってお会いする場が少なくなりましたので、全戸手紙で受診の勧奨も行いました。それもなかなか申し込みがなかったものですから、今は直接生活保護の担当の方に勧奨の通知を渡して、生活保護のケースワーカーの方が訪問に行ったときに、対面でそれを渡して健診を受けるように説明していただいています。通院している、していないに関わらず健診を受けていただいて、その後私たち保健指導も行うことになっておりますので、必要な方には保健指導をしたいということで行っています。また、一度健診を受けた方については予約を受けることなく強制的に次の年も自動予約で手紙を出しています。先ほど7名ということだったのですけれど、勧奨しているのが74歳までの方なのですが、後期高齢の年齢に達した方も受けることができますので、今年10名受けていただいています。その方たちについても後期高齢の年齢になったとしても自動的に通知が行くようにというふうに自動予約していますので、継続して受けていただく体制をとっています。問題は新規の受診者ということなので、今後とも生活保護のケースワーカーと連携を取って効果的な勧奨方法を考えていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。詳しく答弁いただきまして、現在努力されている状況というのは理解できました。1点お伺いしたかったのが、例えば国民健康保険だと健康診断の受診券配付等々行われていると思うのですが、先ほどの答弁でもしかしたらやられているかもしれないのですが、生活保護受給の方に対して国民健康保険と同様に健康診断の受診券配付というものはでき

ないものなのか。先ほどの答弁で健診率向上の努力をされていることは重々承知したのですが、さらなる向上をとというふうに思いまして、その辺の考えをお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 庄司健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（庄司尚代君） 受診券ということですが、国民健康保険とか後期高齢者医療の制度が違って、健康増進法の中でやられている事業なものですから、個別に受診券を出すという制度になっていないのです。通知という形にしているのですけれども、もしかしたら町独自に受診券というような感じのものをお渡ししたほうが、受診券がきたから受けようとなるのではないかと、今委員からお話いただいて感じました。通知の仕方を改善して行きたいと思います。ただ、制度的に自動的に受診券が発行されるようになっていないものですから、その点はご了承ください。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 主要施策等成果説明書77ページの環境美化対策経費の中で、先ほど同僚委員が質問されたので、そこははしょります。参加団体の関係ですけれども、述べて令和3年度は128団体になります。それで去年が105団体、これはコロナの影響なのかなと思うのですが、その前を見ると令和元年で158団体、平成30年度は204団体が延べ2回に参加されているのです。やはりこの方たちが町内の環境美化を担われている要素というのは相当大きいのではないかなと思うのです。私も以前住んでいた虎杖浜の臨海区と8区に私の事業所がありますので、その関係で美化活動には取り組んでいるのですけれども、ごみがすごく多いです。登別のわかさいも本舗につながる道路だとか、もうすごく多いです。私、経営している旅館ありますけれども、そこの浜通りに至るまでの坂がありますよね。ふるかわさんとか観音寺とかありますけれども、掃除して1週間くらいで、また元に戻るのですよね。ちょっとごみの中を見たらなんとなく特定の方なのかな、地元なのはほぼ間違いありません。生活ごみみたいなものがいっぱい入っていますので。もしかしたらコロナが終息を見たらまた若干戻って、少なくとも確かに令和2年度よりは少し増えているので、若干戻りつつあるのですけれども、これが以前のように200団体にまでというふうには戻らないのではないかなと思っているのです。ごみ袋の回収袋数とかで多分クリーン作戦が果たしている役割を押しえられていると思うので、どの程度のごみを町民の皆様が協働として集めていたのかという活動の取組の評価、そこを数字で出してください。それに対してあとで見解を求めたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査（浦木 学君） クリーン白老の実績についてです。令和3年度については、参加団体が128団体で、4,680キログラムの回収があります。過去で言えば平成16年度ぐらいになると20トンを超えるような回収になっておりました。そういった部分ではごみが減ったのか、やる人が減ったのか、ちょっと関係は分かりませんが、確かに委員が言われたとおり臨海地区の通りはごみが多いというのは、私たちも理解しておりまして、ことあるごとに拾っているのですけれども、そういう人目につかないところが、やっぱり不法投棄とかポイ捨てが多いというのが実態なので、そこは今後、看板などを掲示して対策を講じていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 今ご答弁いただいたとおり、やはり何らかのてこ入れが必要なのかなという立場です。看板の勸奨も大事かなと思うのですけれど、以前アヨロ鼻灯台の保存会の皆様とも一度意見交換させていただいたときにもごみが多いと。実際にアヨロ鼻灯台の保存会の皆様も年に2回、自主的にごみ拾いをクリーンゲームというゲーム的な形でやったのですけれど、持ちきれないほどのごみが出まして、重たいから車で取りに来てもらったのです。私も子供連れて行ったのですけれど、子供に見せたほうがいいのか、見せないほうがいいのかと思うぐらいのごみの量だったのです。以前にもダミーカメラだとかで、生活環境課の皆さん取り組まれたりしていましたが、やはり何らかの機器を導入して、特に重点的にごみがひどい地域は虎杖浜に限らずありますよね。そういった部分にやはりしっかりした手当てを打っていかないと、なかなかもう良識に訴えるだけでは解決できないのではないかなと。さらに私も虎杖浜8区だとか出ているのですけれど、顔ぶれが同じで、当然ですが毎年高齢化していくのですよ。この方たちの貢献に支えられて今の維持ができていく部分を見ると、例えばですけれど民間やそういう団体が環境美化に取り組まれていることに対して何らかの評価をしていく必要があるかなというふうに捉えています。民間の企業さんでも虎杖浜で清掃活動をするとう必ず何人もの社員が参加してくれている事業者さんもあります。事業者さんが来てくれて虎杖浜や海岸のごみに対する取組に対しては大きな貢献いただいているから、本当に感謝しなくてはいけないと思うのですよ。そういった何らかの取組を通して、てこ入れを図っていくといった考え方が必要になってきているのではないかと捉えていますがいかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 不法投棄といいますか、ごみを捨てられている数が多いということで、実は私もこの日曜日、ある方から連絡いただきまして、またいつものところにごみが捨てられているということで拾いに行きましたけれども、やはり同じような方が同じような場所に同じようなごみを捨てられているというケースが町内に何か所かあります。一例としましては、ウヨロ川の橋の上からごみを捨てられるという事案が結構続いていまして、そこにカメラを設置してみたところ、そこがぱったりとなくなったのです。そういったダミーのカメラとかありますけれど、今カメラの購入とか予算をいただいているので、冬場の設置には寒すぎると映らないとかちょっと問題がありまして、そういったものもあるので、少しいいものを買わなければ駄目かなと思っているのですけれど、そういった対策をごみの状況の悪いところに設置をしていきたいと思っております。

それから事業者さん、特に毎年海岸清掃とかされている事業者さん、先般もありましたけれど白老東高校の生徒さん、いろいろなところでごみ拾いをさせていただいています。それ以外にも一般の町民の方で歩きながらごみを拾っている、そういった方もいらっしゃいますので、本当に頭の下がる思いであります。我々もまちを歩いていてごみを拾っている方を見かけたときには、ぜひボランティア袋を使ってくださいということでごみ袋の提供はしていますが、自分でごみ袋を買うのではなくて、我々のボランティア袋を使っただいて、ごみを出していただくといったようなことで進めていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 4款、環境衛生費、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番(西田祐子君) 主要施策等成果説明書73ページの予防接種事業経費についてです。この経費がどのと言うよりも、ここに書いていますけれども、令和3年度は、日本脳炎ワクチンの不足により、この計画どおり接種が進まなかったとなっていますので、その後どうされたのか。

それとコロナの関係で、子供たちとか高齢者の方々までコロナに感染したとか、予防接種するかということ、実際にここにあるような予防接種が進んでいないのではないかなと思うのですが、その辺担当課としてどのようにお考えなのか、まして高齢者のインフルエンザとか高齢者の肺炎球菌ですか、接種したらいいのか、どうしたらいいのかという高齢者が迷っているという話も聞いていましたので、その辺をお伺いしたいと思います。もうすぐ秋になって、また必要になってきますので、高齢者介護課、また健康福祉課はどのような考えなのかお伺いします。

○委員長(吉谷一孝君) 庄司健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹(庄司尚代君) 予防接種について、まず日本脳炎です。北海道で日本脳炎のワクチン、昔はやっていなくて数年前からようやく導入ということで、20歳前のお子さんたちを少しずつ少しずつやってきました。計画通りに進むともう間もなく全くの定期に戻るはずだったのですが、昨年度、戦争の関係もあるのか供給が止まってしまい、3月にようやくワクチンが入りまして、ただそれも潤沢にあるわけではないので、個別通知しています。20歳までと決まっていますので、なるべく年齢の高い子から優先にワクチンが入ったら手紙を出し、ワクチンが入ったら手紙を出しという本当に細かく勧奨しています。大事なワクチンなので必ず受けるようにとお話していますので、手紙を出した方からはほとんど予約が入りまして今年度は順調に進めております。

ほかのワクチンのことなのですが、本当に大事なのです。特にA類のお子さんたちが受けるワクチン。今ものすごい数が増えています。新しくロタウイルスとか、B型肝炎とかも増えてまして、計画的に接種していただくように新生児訪問のときから全部日程を入れて、打っていなかったら、もうとにかく打つまで予約を入れるように電話勧奨しまして、本当に漏れなくやっています。手厚くやり過ぎているところもあるものですから、町外に出たときにちょっと心配だなと思うところもあるので、お母さんたちも管理ができるようなことも心掛けて、接種を進めています。とにかく漏れなくやることを心掛けているので、遅れているとか、受けていないとかというお子さんはいません。あと高齢者の肺炎球菌とインフルエンザの関係です。昨年度、インフルエンザはほとんどはやらなかったのですが、かかるとやはりコロナと間違えるような症状が出てしまうこともありますので、接種については積極的に受けていただくように皆さんにも通知しておりますし、実際にインフルエンザを受けていただいている方も多くいらっしゃいます。ただ、去年もインフルエンザワクチンが多分戦争の関係だと思うのですが、やっぱり供給が充分ではなくて、各病院でも予約を取ったらすぐに埋まる、何日にワクチンが入る、何日に電話しなさいみたいなことを繰り返して、希望の方には何とか打ってきたと。今年は潤沢なようなので、いつも11月からということなのですが、準備が整い次第少しでも早くインフルエンザのワクチンを進めて、流行するというような話も聞きましたので、どんどん打てる方から打って、コロナワクチンの接種が次回も備えているものから、早めに進めていきたいと考えています。

○委員長(吉谷一孝君) ほか、質疑があります方はどうぞ。

10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 端的にお伺いしたいと思います。決算書247ページ、主要施策等成果説明書で77ページの愛がん動物管理対策経費ですけれど、昨年65万2,496円の決算ベースで、令和3年度が481万7,699円ということで、410万円ぐらい差があるので見てみると、畜犬管理業務委託料が414万円増加しているのが、ここの決算額の違いかなというふうに思うのですが、畜犬管理業務委託料の委託内容と令和3年の成果について簡単に教えていただきたいということです。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 畜犬に関する質問です。今言われたように金額が上がっているところは、今まで会計年度任用職員として町で職員として雇用していたものを、この度、しらおい振興センターに業務委託といった形で、金額が上がっているような状況になっております。実際に何をやっているかといった内容ですけれども、ご家庭で亡くなった犬、猫、愛がん動物の回収にあがる、または路上とかでひかれて死んでいる犬猫の回収。あとは業務の一環として課の中の仕事ということで、スズメバチの巣の駆除、そういったことを担当していただいているところであります。

○委員長（吉谷一孝君） 10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） それでは、職員が1人減って、その分をしらおい振興センターに代わりにやってもらったと、款、科目が移動したという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） おっしゃるとおり、今までは給与費の中で支払っていたものが、委託費になって新たに計上されたといった内容です。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

◎延会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時05分）